

## 第2章 宇治市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

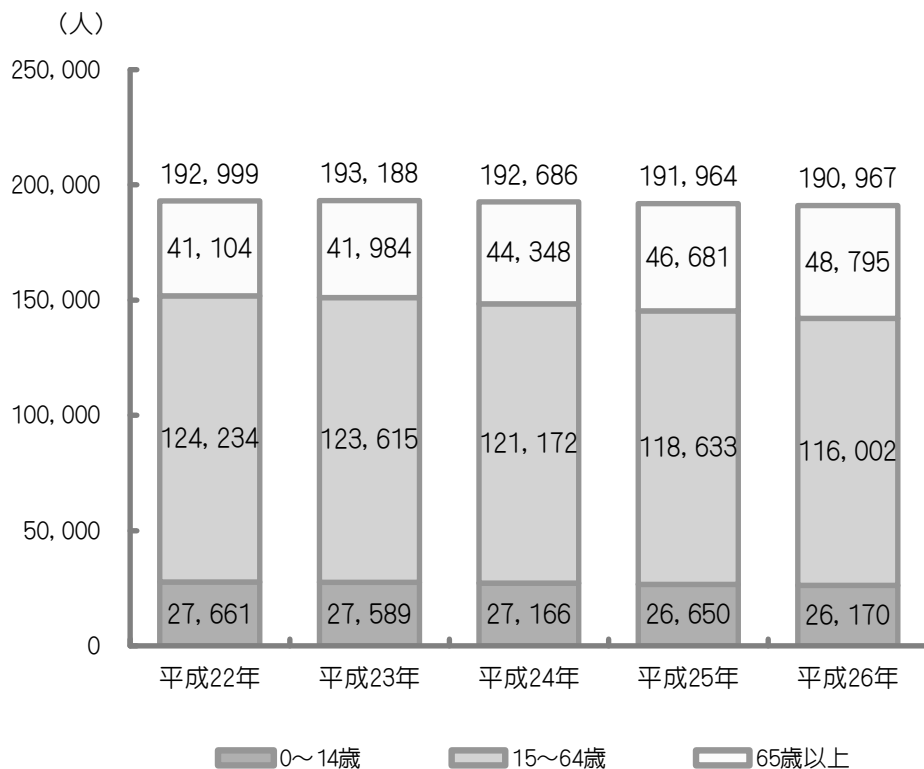
### 1 人口と出生率等の状況

本市の人口については、0～14歳の年少人口が年々減少しており、少子化が進行していることがわかります。また、出生率や合計特殊出生率が低い値にあることなどにより、今後もその傾向が続くと予想されます。

#### (1) 人口の推移

##### ① 総人口（宇治市）

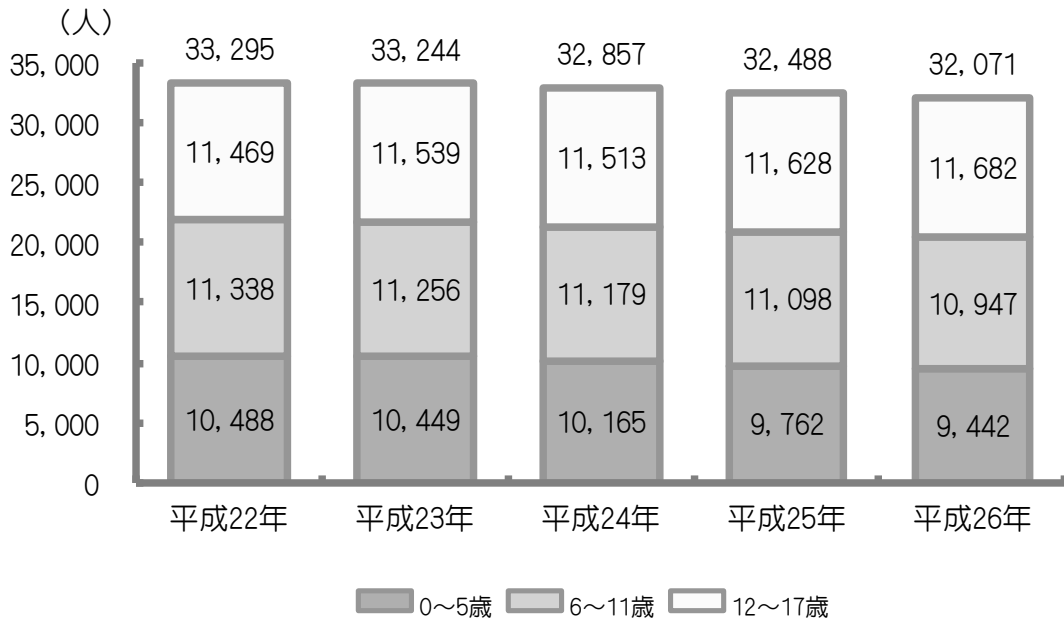
本市の総人口は、平成23年以降、年々減少しています。年齢区分別でみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）ともに年々減少している一方、高齢人口（65歳以上）が増加しています。



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

② 18歳未満人口（宇治市）

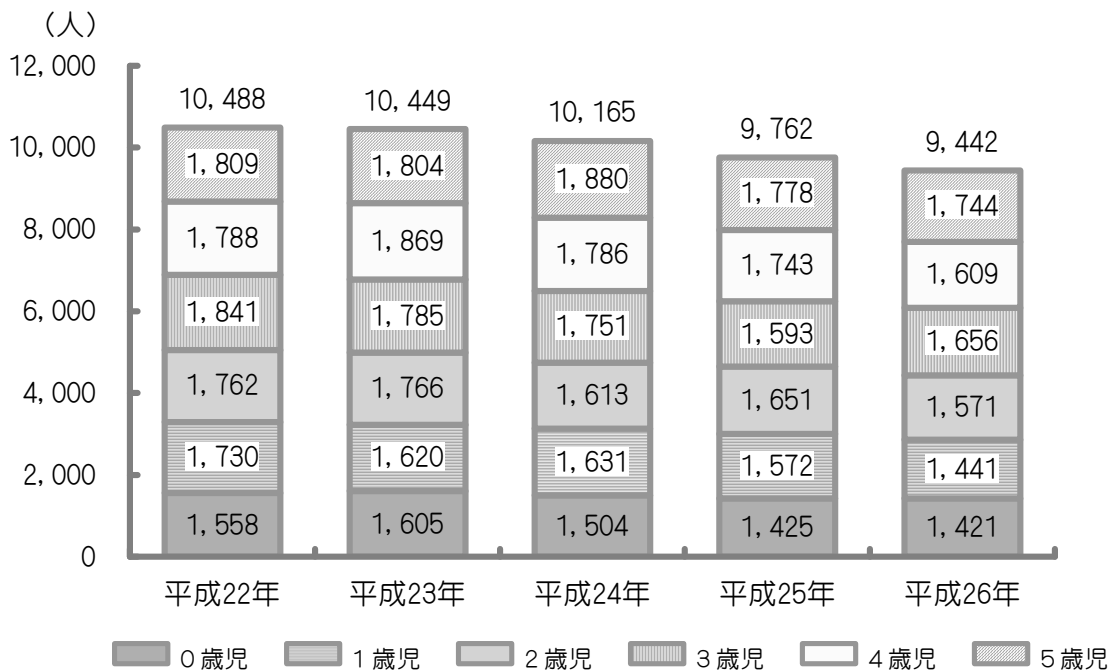
18歳未満人口は、0～5歳、6～11歳で年々減少しており、平成22年と比べると、特に0～5歳人口が大きく減少しています。



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

③ 年齢別就学前児童数（宇治市）

年齢別就学前児童数は、年によって増減はあるものの、平成22年と比べると、すべての年齢で減少しています。

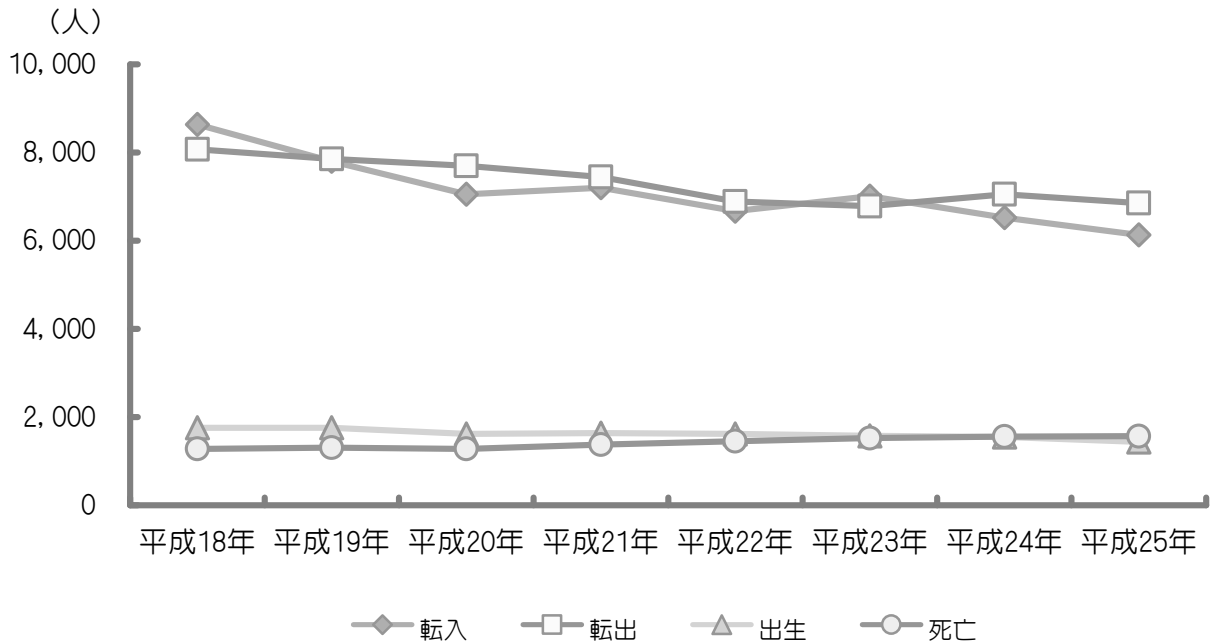


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

#### ④ 人口動態（宇治市）

人口動態をみると、社会動態（転入・転出）では、平成19年以降、転入数に比べ、転出数が多くなる傾向にあります。

また、自然動態（出生・死亡）では、平成18年から平成23年にかけては、死亡数に比べ、出生数が上回っていましたが、平成24年以降は死亡数が出生数を上回っています。



資料：宇治市統計書

単位：人

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
転入	8,632	7,800	7,051	7,200	6,666	7,009	6,524	6,129
転出	8,073	7,856	7,695	7,443	6,886	6,783	7,048	6,854
出生	1,755	1,754	1,621	1,633	1,620	1,577	1,544	1,432
死亡	1,279	1,302	1,278	1,373	1,452	1,521	1,555	1,567

⑤ 12歳未満人口の推計（宇治市）

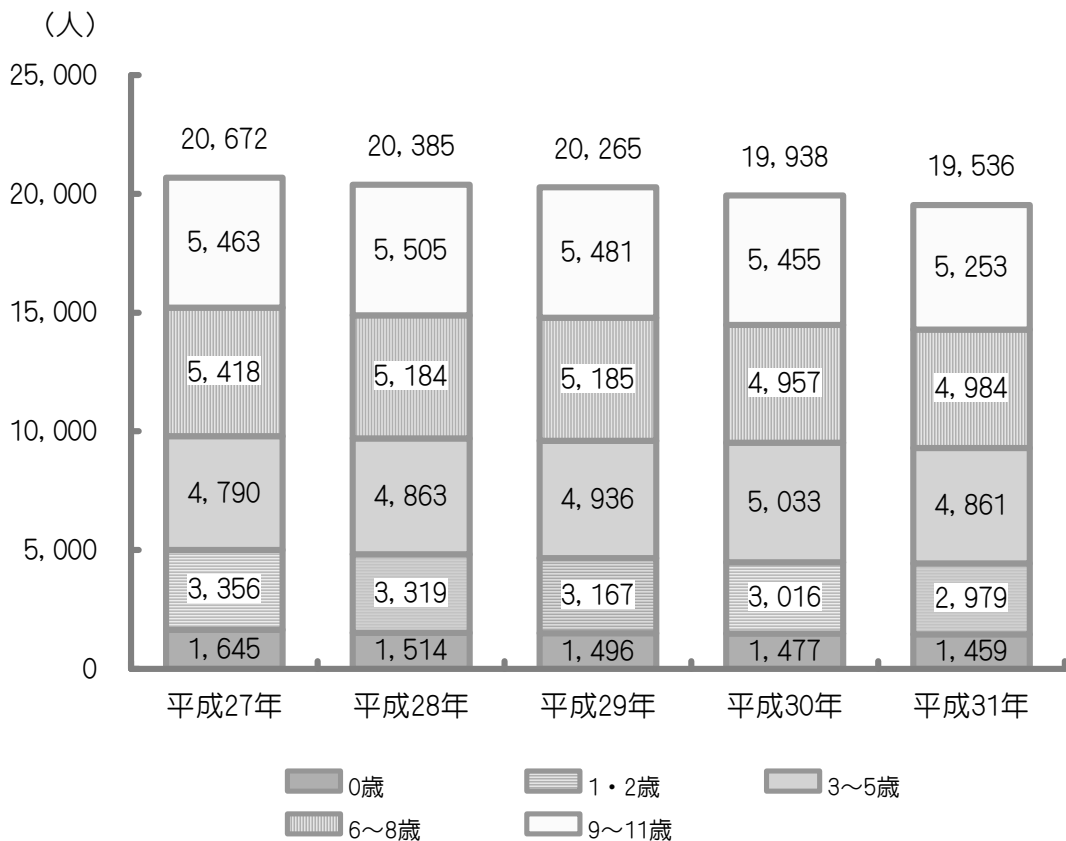
本市の人口推移（平成22年～平成26年の住民基本台帳）をふまえて、コーホート要因法（※）を用い、平成27年から平成31年の12歳未満人口を推計しました。

12歳未満人口は、平成27年から平成31年にかけて、年々減少していくことが予想されます。

年齢区分別でみると、0歳、1・2歳、6～8歳で平成27年から平成31年にかけて減少傾向にあり、9～11歳が平成28年に、3～5歳が平成30年に最も多くなると予想されます。

※コーホート要因法 … 同じ時期に出生した集団の「生残率」「純移動率」などの指標を用いて人口を推計する方法。

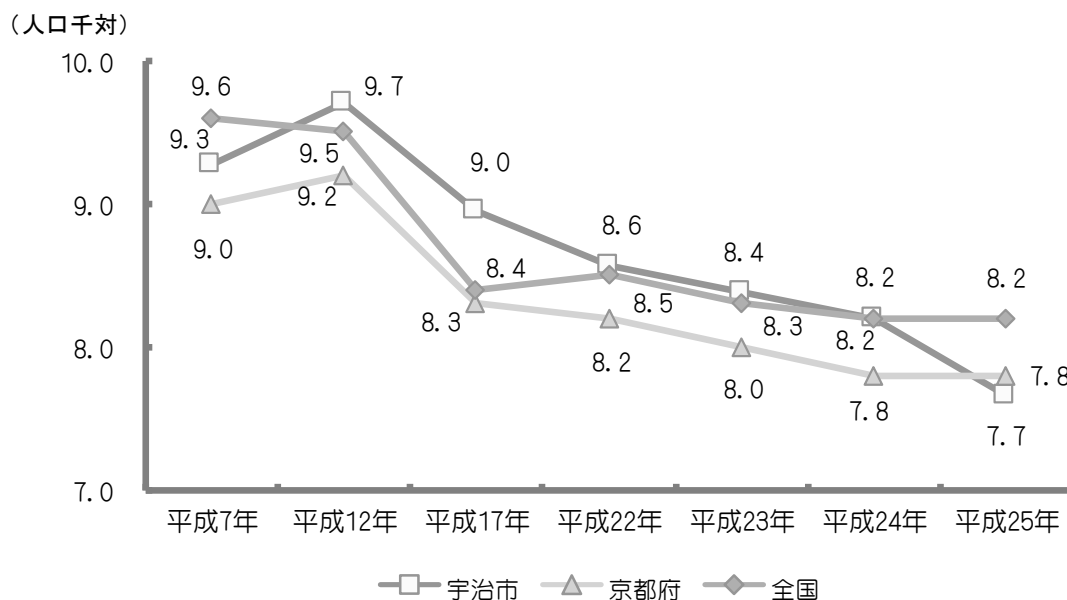
宇治市第5次総合計画においても用いている方法です。



## (2) 出生率の推移

### ① 出生率の推移・比較

本市の出生率は、平成22年以降、全国とほぼ同様の数値で京都府を上回って推移していましたが、平成25年は京都府と全国を下回っています。

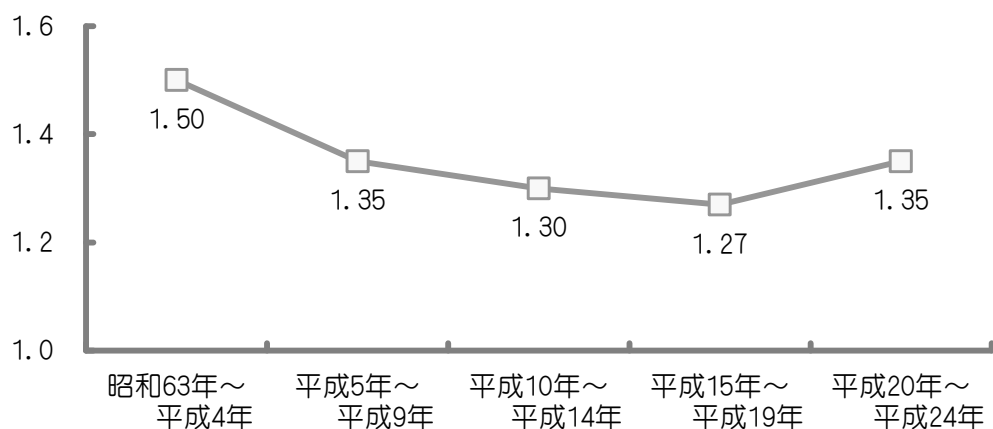


資料：人口動態調査、こども福祉課  
※ 京都府の数値は京都市も含む

### ② 合計特殊出生率（宇治市）

ベイズ推定値（※）による本市の合計特殊出生率は、低下傾向にありましたが、平成20年から平成24年には上昇し、1.35となっているものの、人口を維持するために必要とされる2.08を大きく下回っています。

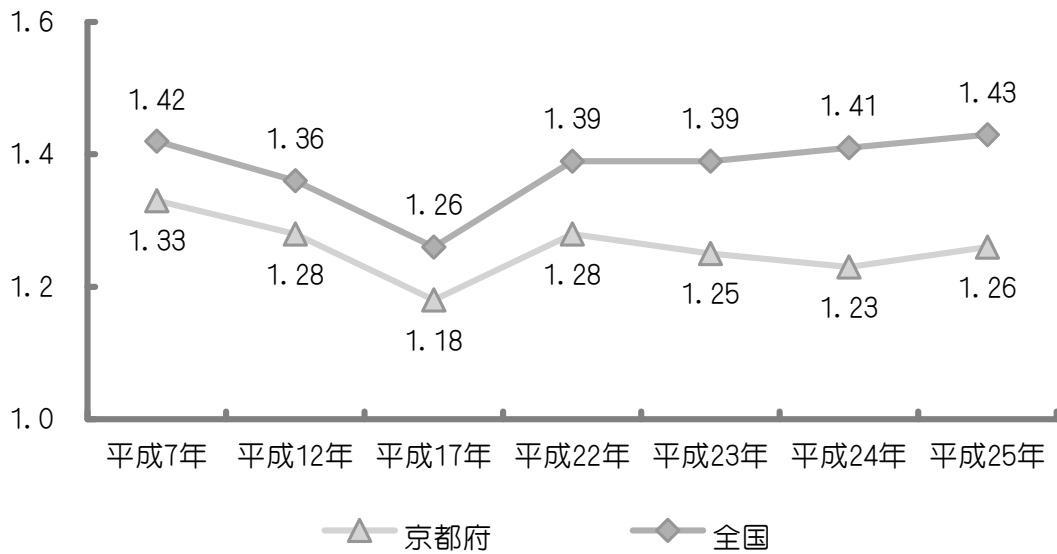
※市町村では出生数などの標本数が少ないため、より広い範囲である都道府県のデータを活用して推定する手法を適用しています。



資料：人口動態統計特殊報告

### ③ 合計特殊出生率の推移・比較（京都府・全国）

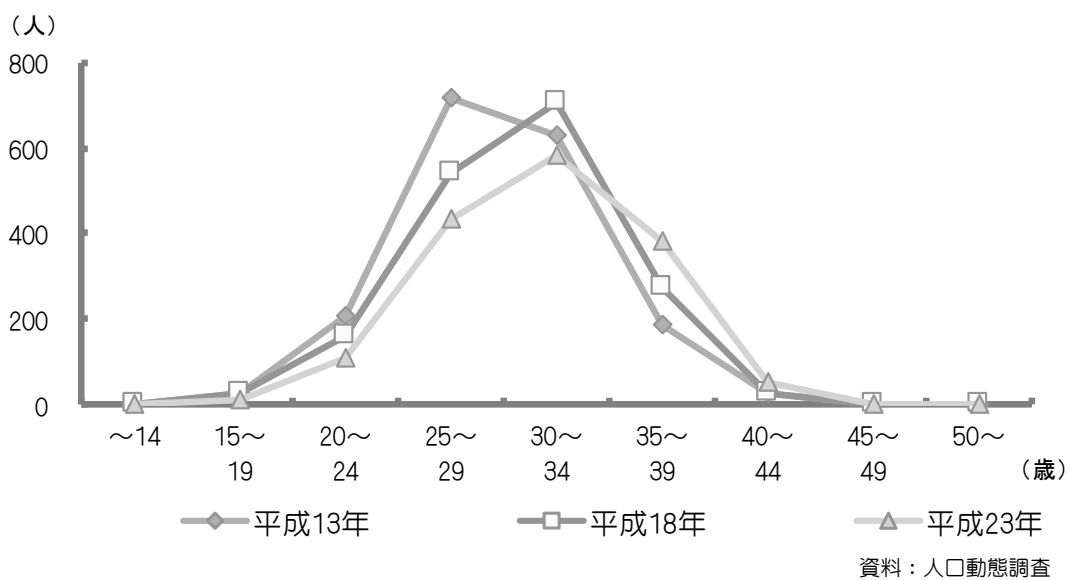
合計特殊出生率をみると、京都府、全国は平成17年以降、上昇傾向にあり、京都府は平成25年で1.26、全国は平成25年で1.43となっています。



資料：人口動態調査  
※ 京都府の数値は京都市も含む

### ④ 母親の年齢別出生数の推移（宇治市）

母親の年齢別出生数の推移をみると、平成13年に比べ、平成23年で、35～39歳、40～44歳での出生数が大きくなっています。



資料：人口動態調査

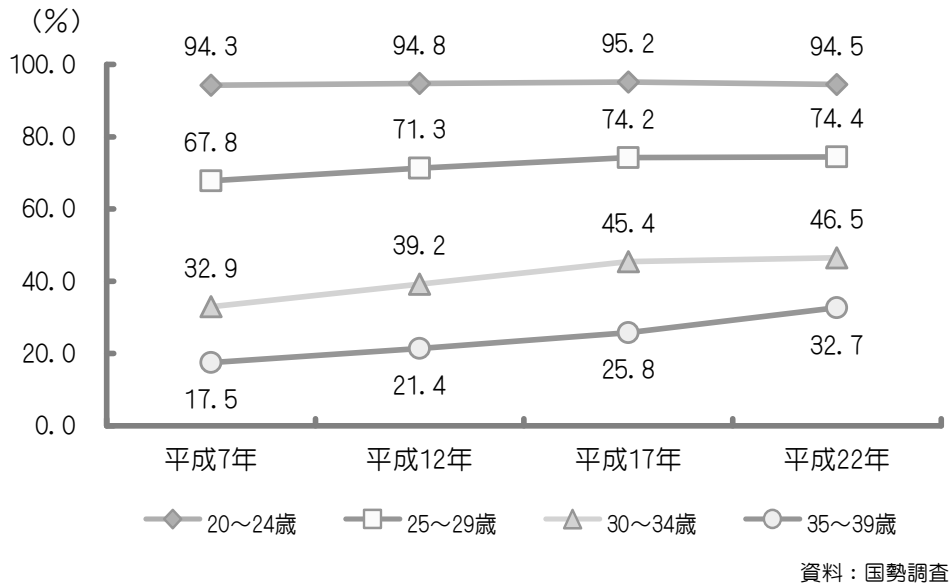
単位：人

区分	14歳以下	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳以上
平成13年	0	25	206	718	628	187	27	0	0
平成18年	0	25	163	541	706	273	26	0	0
平成23年	0	13	110	431	582	384	54	0	0

### (3) 未婚率

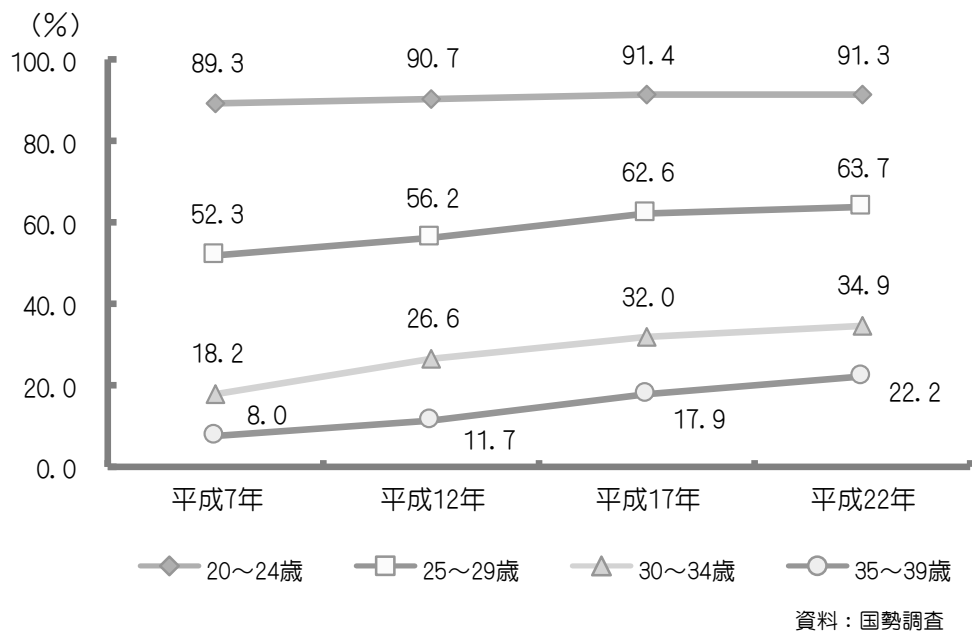
#### ① 男性の未婚率の推移（宇治市）

男性の未婚率は、20～24歳を除くすべての年齢区分で、年々上昇しています。



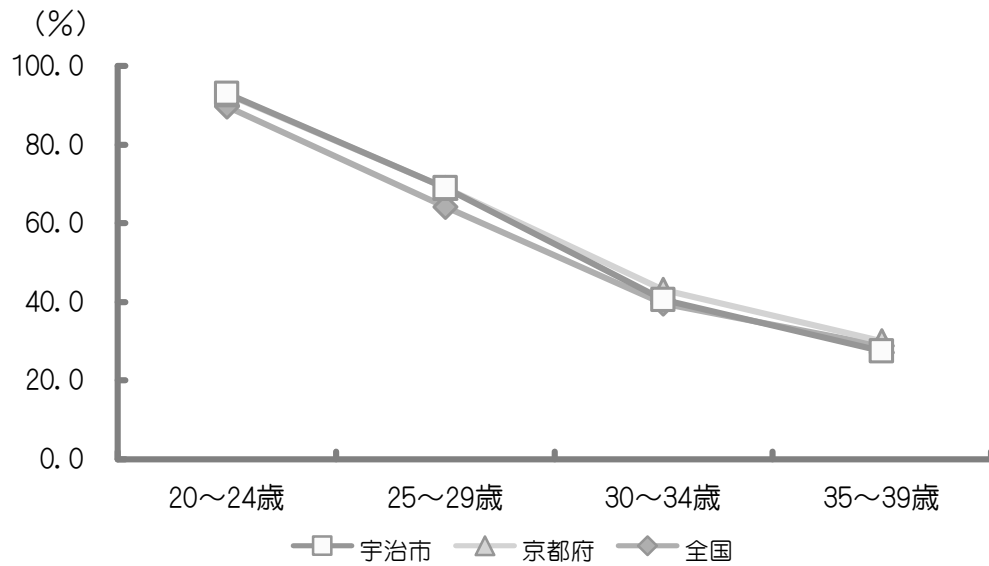
#### ② 女性の未婚率の推移（宇治市）

女性の未婚率は、20～24歳を除くすべての年齢区分で、年々上昇しています。



### ③ 年齢別未婚率の比較

年齢別未婚率は、35歳～39歳を除くすべての年齢で、宇治市、京都府ともに全国を上回っています。



資料：国勢調査（平成22年）

単位：%

区分	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
宇治市	92.9	69.1	40.6	27.4
京都府	92.8	69.0	43.1	30.1
全国	89.7	64.1	39.6	28.8

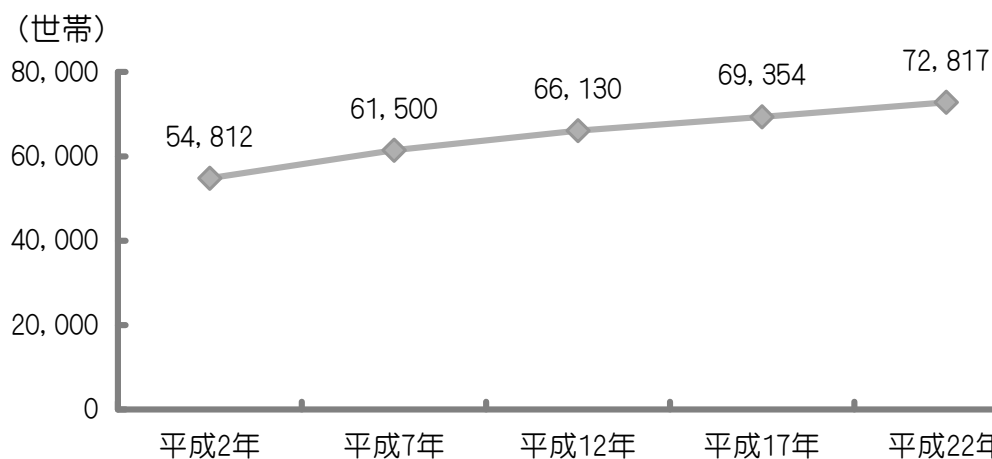
## 2 世帯と就業の状況

本市の世帯の状況については、一般世帯数は年々増加しているものの、家族規模の縮小が進行しています。また、女性の就業については、年齢別労働力率の推移では、京都府、全国と同様に30歳代が低くなるM字型曲線を描いていますが、すべての年齢区分において、概ね京都府や全国より低い値となっています。

### (1) 世帯の状況

#### ① 一般世帯数の推移（宇治市）

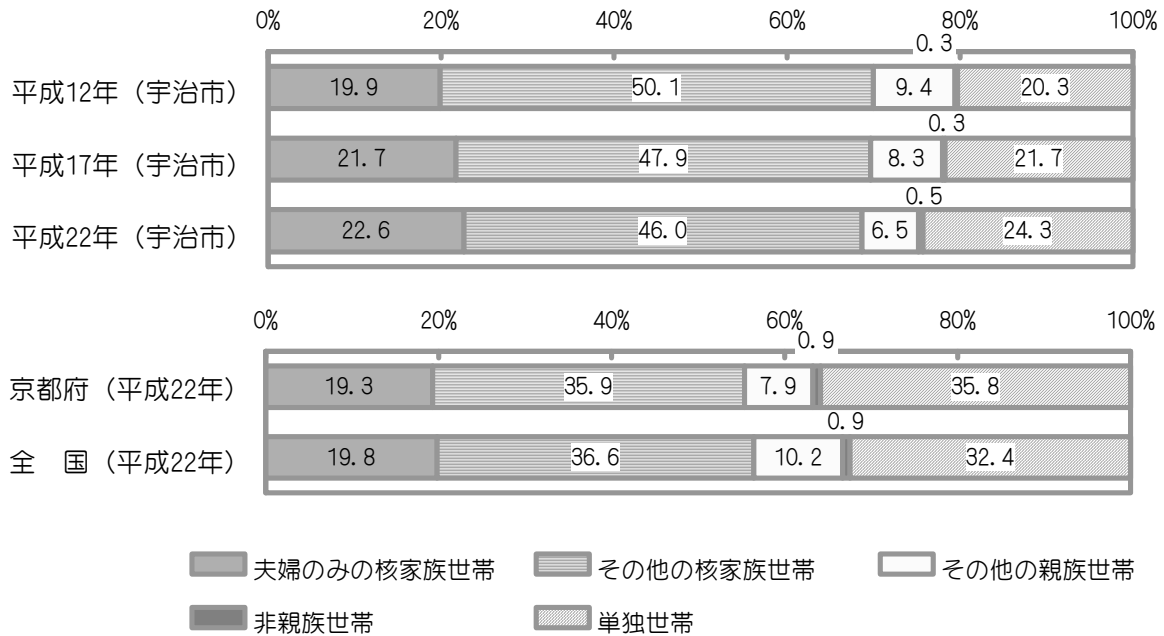
本市の一般世帯数は年々増加しており、平成22年には72,817世帯となっています。



資料：国勢調査

## ② 一般世帯の家族類型

一般世帯について、家族類型をみると、本市では平成12年から平成22年にかけて夫婦のみの核家族世帯と単独世帯の割合が上昇しています。平成22年の京都府や全国と比べると、本市は核家族世帯の割合が高くなっています。



資料：国勢調査

その他の核家族世帯：「夫婦と子どもの世帯」、「男親と子どもの世帯」、「女親と子どもの世帯」

その他の親族世帯：「夫婦と両親の世帯」、「夫婦とひとり親の世帯」、  
 「夫婦、子どもと両親の世帯」、「夫婦、子どもとひとり親の世帯」、  
 「夫婦と他の親族（親、子どもを含まない）の世帯」、  
 「夫婦、子どもと他の親族（親を含まない）の世帯」、  
 「夫婦、親と他の親族（子どもを含まない）の世帯」、  
 「夫婦、子ども、親と他の親族の世帯」、「兄弟姉妹のみの世帯」、  
 「他に分類されない親族世帯」

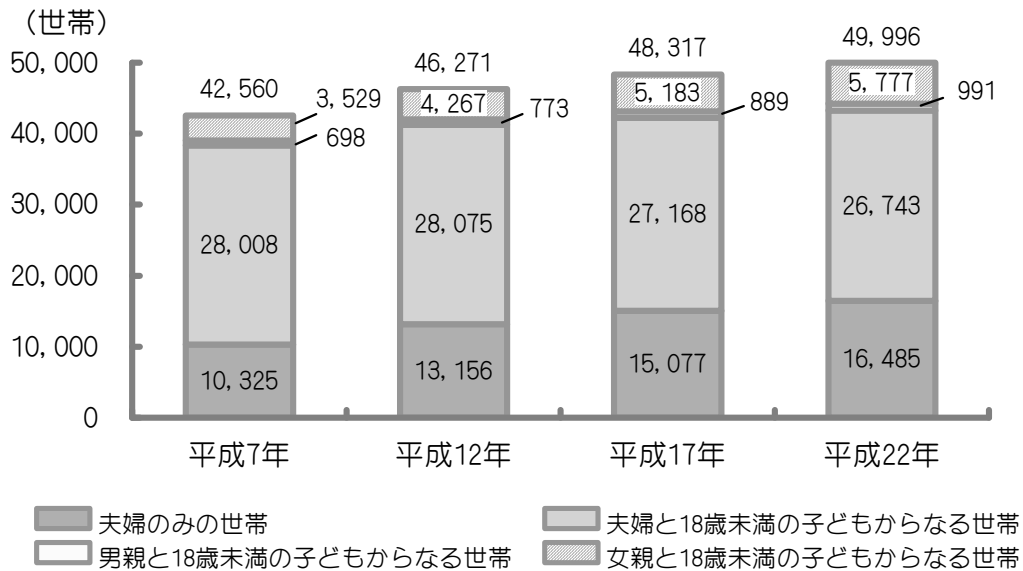
非親族世帯：「2人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯」

単独世帯：「世帯人員が1人の世帯」

### ③ 核家族世帯の内訳（宇治市）

核家族世帯のうち、夫婦のみの世帯、男親と18歳未満の子どもからなる世帯、女親と18歳未満の子どもからなる世帯が年々増加しています。

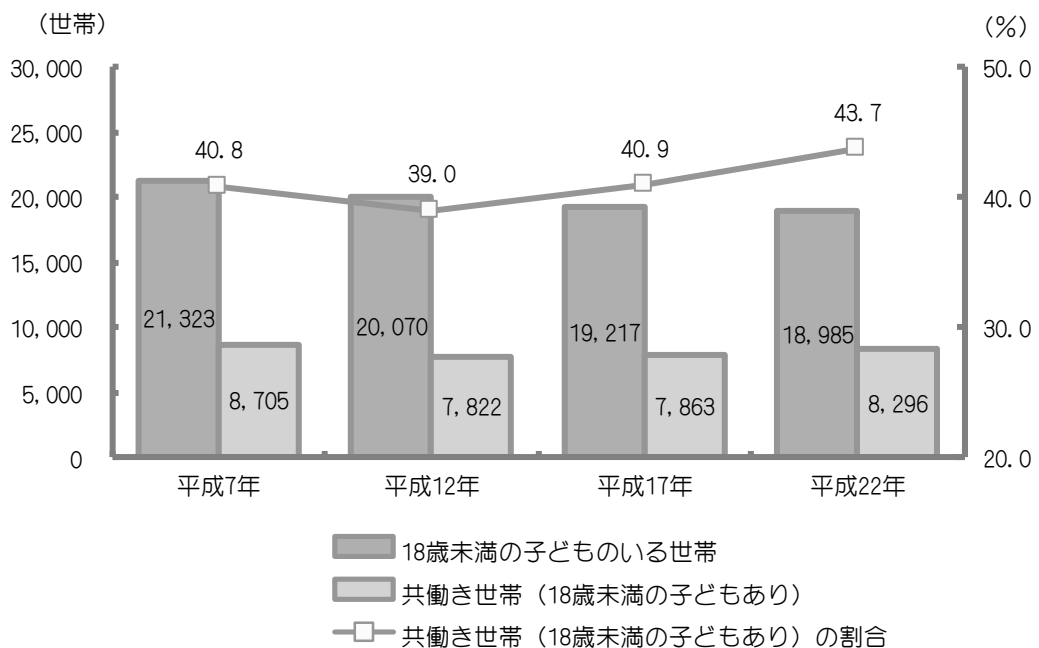
一方、夫婦と18歳未満の子どもからなる世帯は減少傾向にあります。



資料：国勢調査

### ④ 18歳未満の子どもがいる世帯の状況（宇治市）

18歳未満の子どもがいる世帯は、減少しているものの、共働き世帯（18歳未満の子どもあり）の割合は、平成12年以降は増加しています。

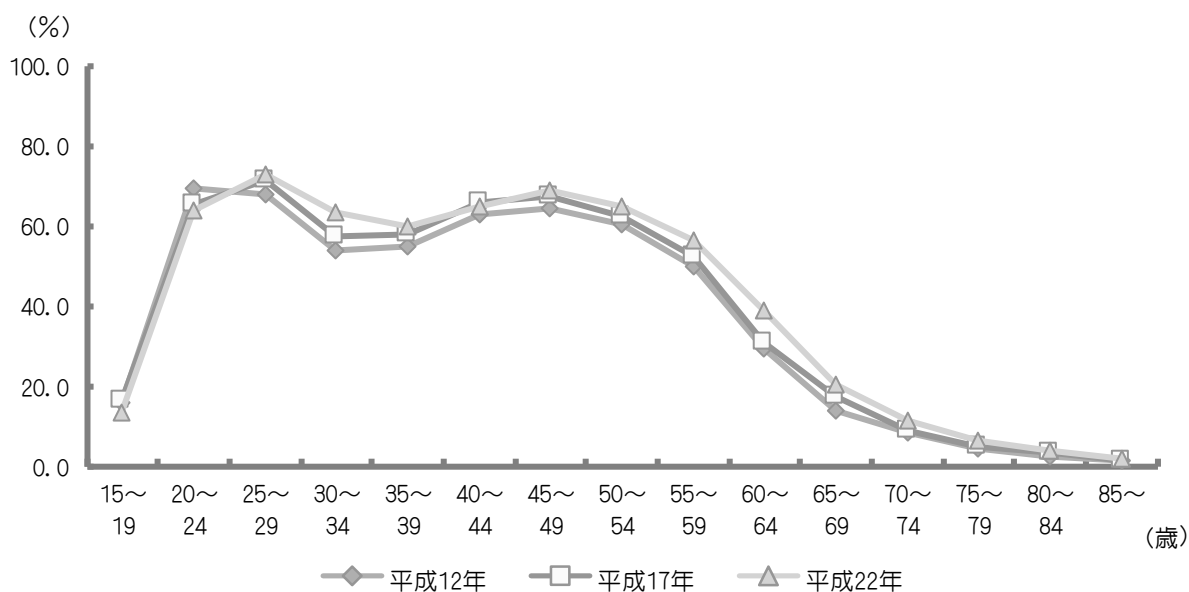


資料：国勢調査

## (2) 就業の状況

### ① 女性の年齢別労働力率の推移（宇治市）

女性の年齢別労働力率は、30歳代が低くなるM字型曲線を描いていますが、平成12年から平成22年にかけて、25～29歳、30～34歳、35～39歳の年齢区分で上昇しています。



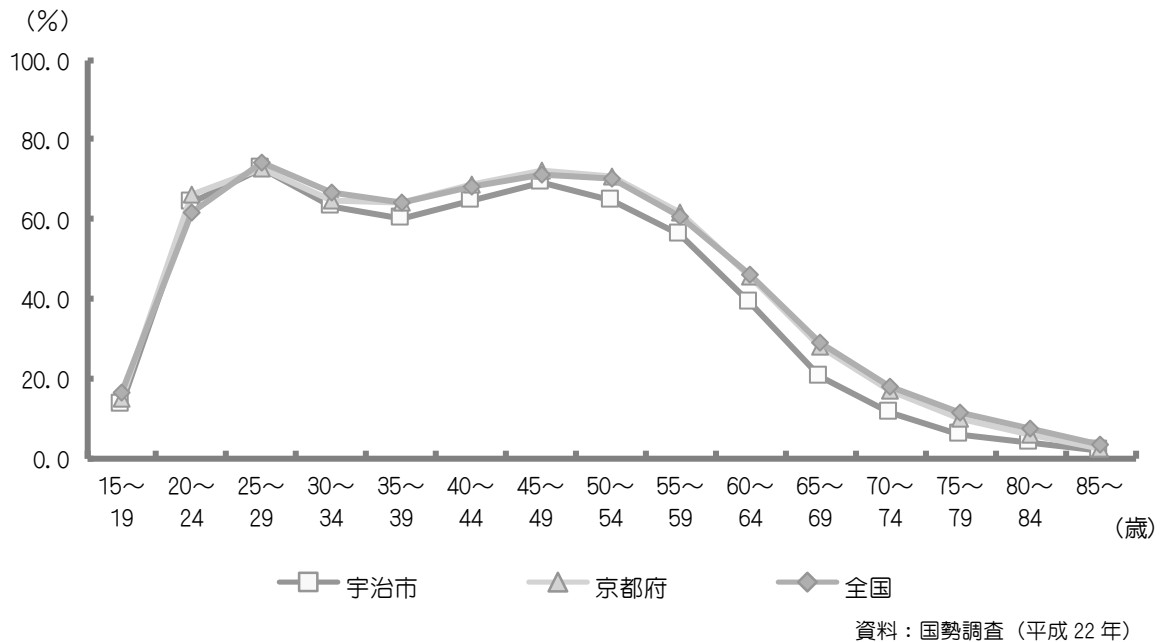
資料：国勢調査

単位：％

区分	平成12年	平成17年	平成22年
15～19歳	15.8	16.2	13.3
20～24歳	69.2	65.1	63.9
25～29歳	67.6	71.0	72.8
30～34歳	53.5	57.2	63.2
35～39歳	55.0	57.7	59.9
40～44歳	62.5	65.9	64.6
45～49歳	64.2	67.3	68.9
50～54歳	60.3	62.3	64.8
55～59歳	49.6	52.2	56.2
60～64歳	29.5	30.6	38.8
65～69歳	13.9	17.1	20.3
70～74歳	8.1	8.6	11.1
75～79歳	4.4	4.7	6.0
80～84歳	2.2	3.4	3.8
85歳以上	1.2	1.1	1.7

## ② 女性の年齢別労働力率の比較

本市の女性の年齢別労働力率は、京都府、全国と同様のM字型曲線を描きますが、すべての年齢区分において、概ね京都府、全国より低い値となっています。



単位：％

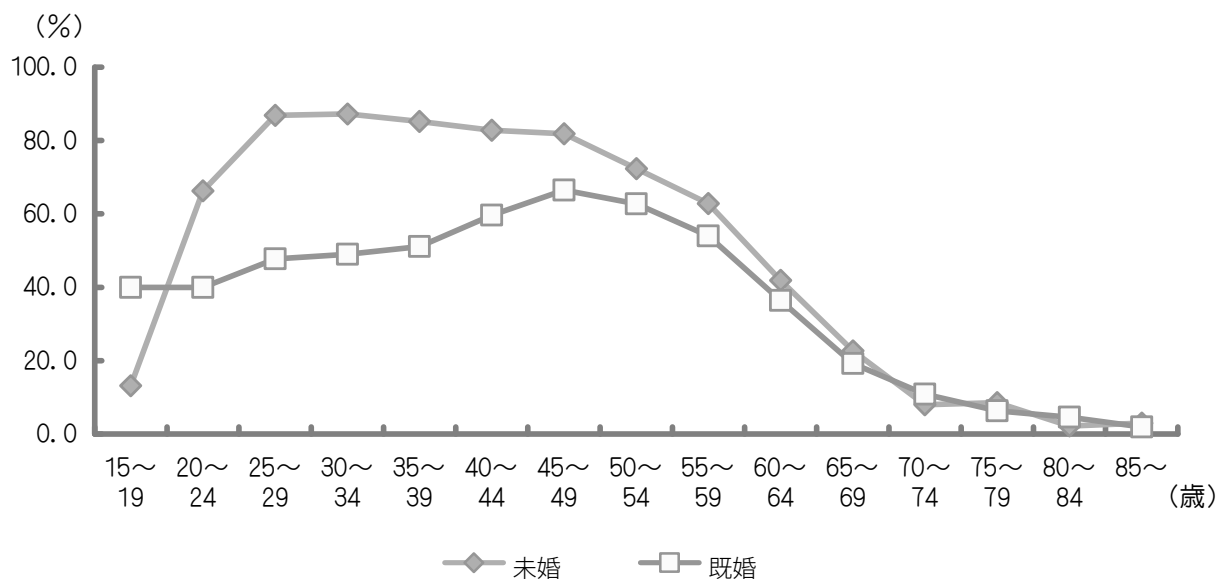
区分	宇治市	京都府	全国
15～19 歳	13.3	14.9	16.2
20～24 歳	63.9	66.0	61.5
25～29 歳	72.8	72.4	74.3
30～34 歳	63.2	64.7	66.4
35～39 歳	59.9	64.0	63.9
40～44 歳	64.6	68.4	68.2
45～49 歳	68.9	72.2	71.3
50～54 歳	64.8	70.5	69.9
55～59 歳	56.2	61.8	60.7
60～64 歳	38.8	45.7	46.0
65～69 歳	20.3	27.7	29.0
70～74 歳	11.1	16.6	17.7
75～79 歳	6.0	9.9	11.1
80～84 歳	3.8	6.0	7.1
85 歳以上	1.7	2.5	3.2

### ③ 女性の未婚・既婚の年齢別労働力率の比較（宇治市）

未婚の女性の労働力率は、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳、45～49歳で、他の年齢区分と比較して、概ね高い値となっています。

一方、既婚の女性の労働力率は、年齢とともに上昇し、45～49歳で最も高くなっています。

女性の未婚・既婚別の年齢別労働力率は、25～29歳、30～34歳、35～39歳の年齢区分で差が大きくなっています。



資料：国勢調査（平成22年）

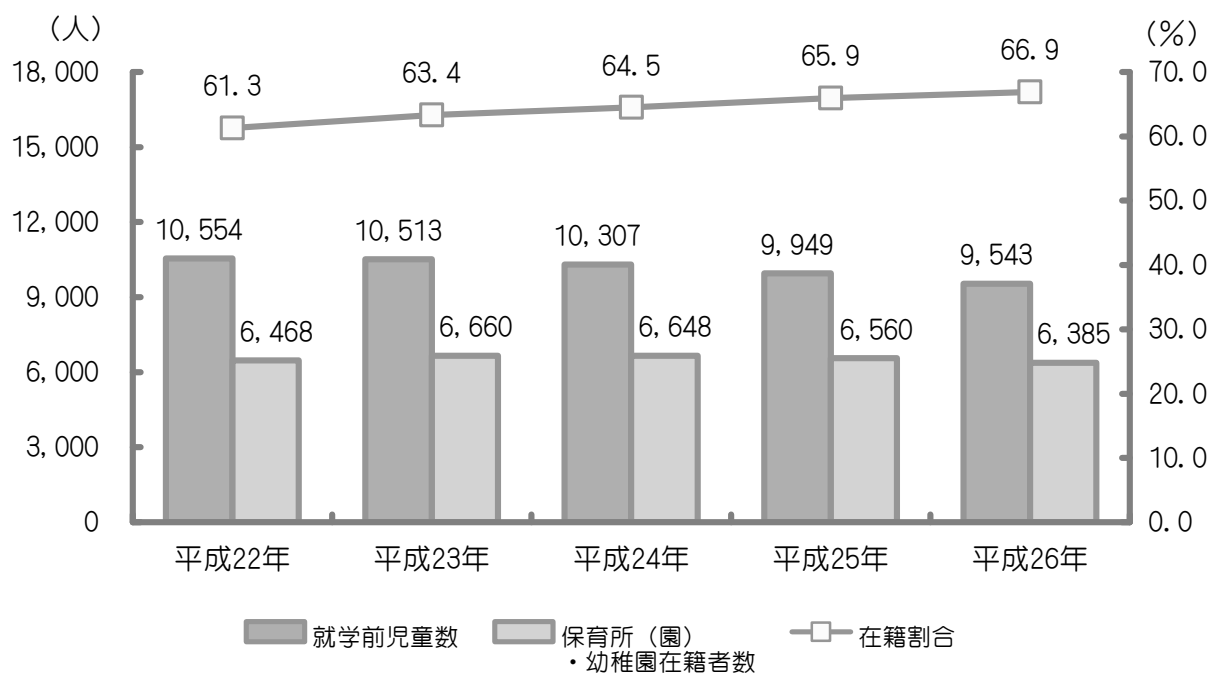
単位：%

区分	未婚	既婚
15～19 歳	13.2	40.0
20～24 歳	66.3	40.0
25～29 歳	86.8	47.8
30～34 歳	87.2	49.0
35～39 歳	85.2	51.1
40～44 歳	82.8	59.6
45～49 歳	81.8	66.5
50～54 歳	72.3	62.8
55～59 歳	62.8	54.0
60～64 歳	41.9	36.4
65～69 歳	22.7	19.3
70～74 歳	8.0	10.9
75～79 歳	8.6	6.4
80～84 歳	2.2	4.6
85 歳以上	2.9	2.0

### 3 保育所・幼稚園の状況

#### (1) 就学前児童数に占める在籍割合

本市の就学前児童数は、年々減少しているものの、在籍割合は、年々増加しています。



資料：保育課、学校教育課（各年4月1日現在）

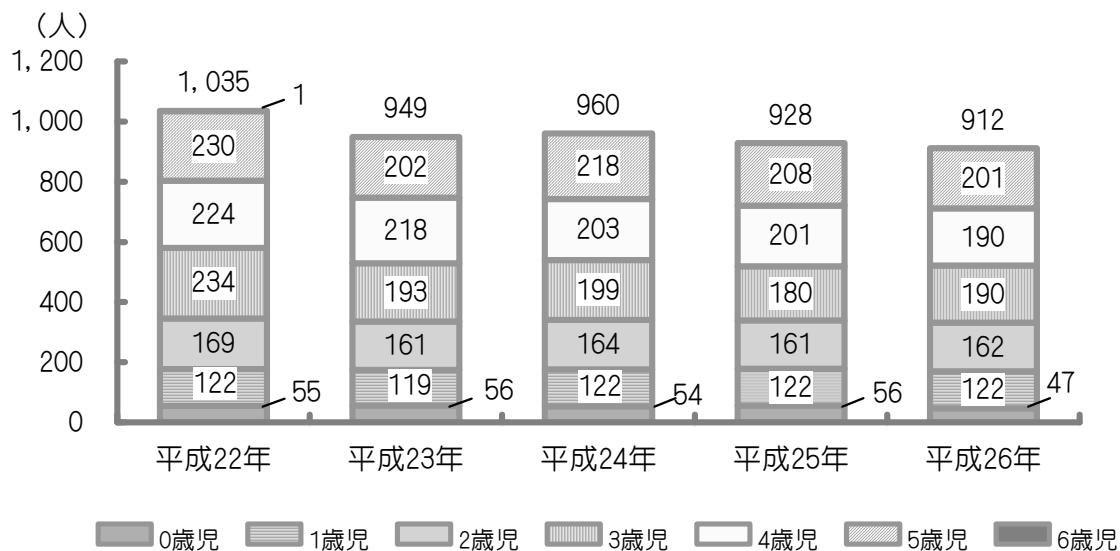
## (2) 保育所

### ① 保育所の在籍者数の推移（宇治市）

公立保育所は現在7か所となっており、在籍者数は、減少傾向にあります。

民間保育所は現在18か所となっており、在籍者数は、年々増加しています。

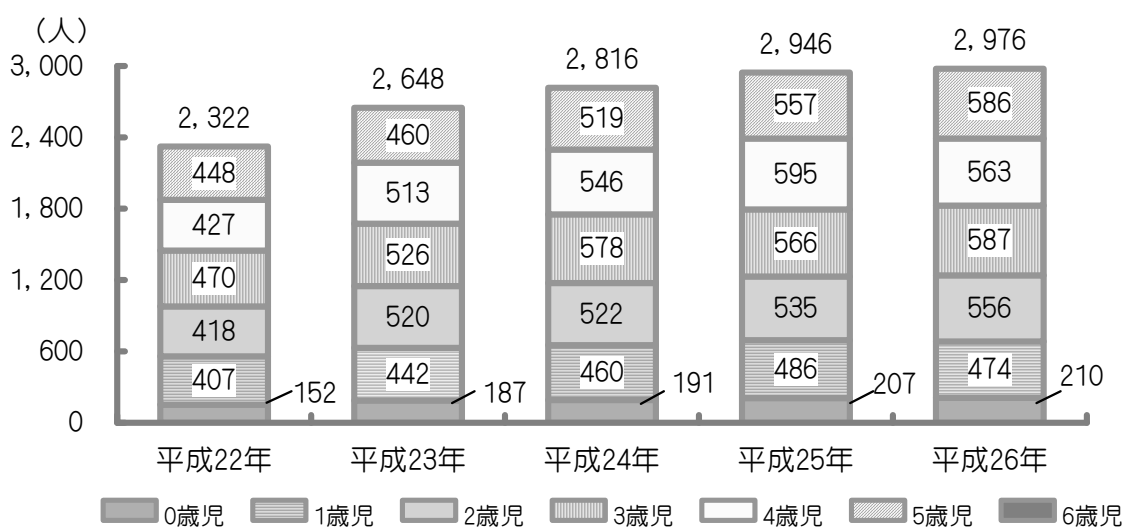
#### 【 公 立 】



区分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
保育所数	8 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所

資料：保育課（各年4月1日現在）

#### 【 民 間 】



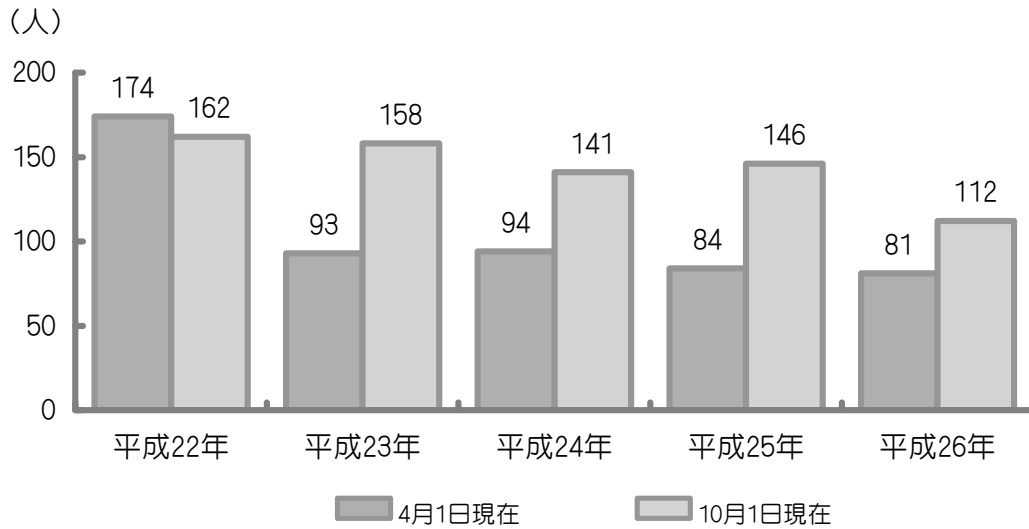
区分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
保育所数	14 か所	17 か所	17 か所	17 か所	18 か所

資料：保育課（各年4月1日現在）

## ② 待機児童数の推移（宇治市）

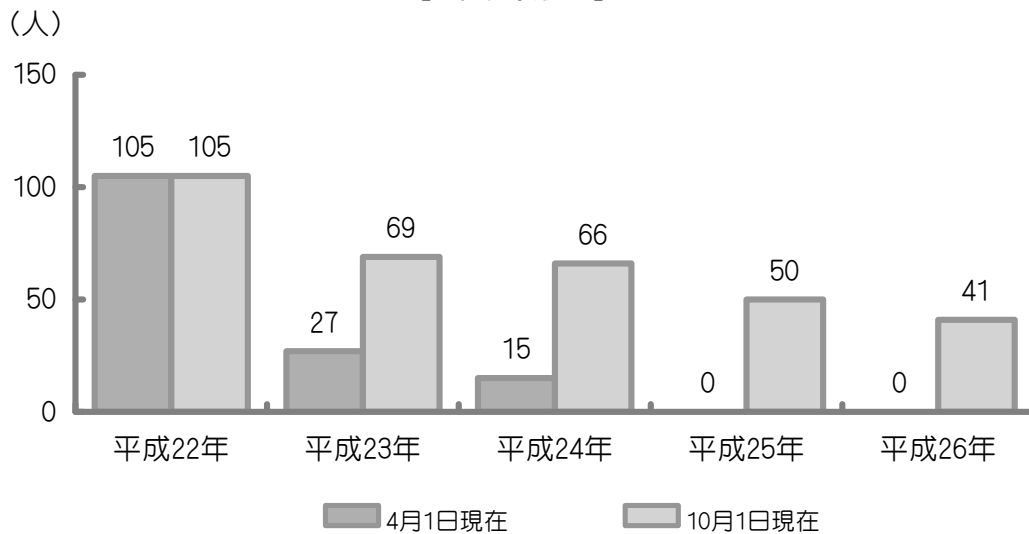
待機児童数は、国定義前と国定義後ともに減少傾向にあります。

### 【 国定義前 】



資料：保育課

### 【 国定義後 】



資料：保育課

※国定義前 … 保育所に入所申請し、保育所に入所できない児童数。

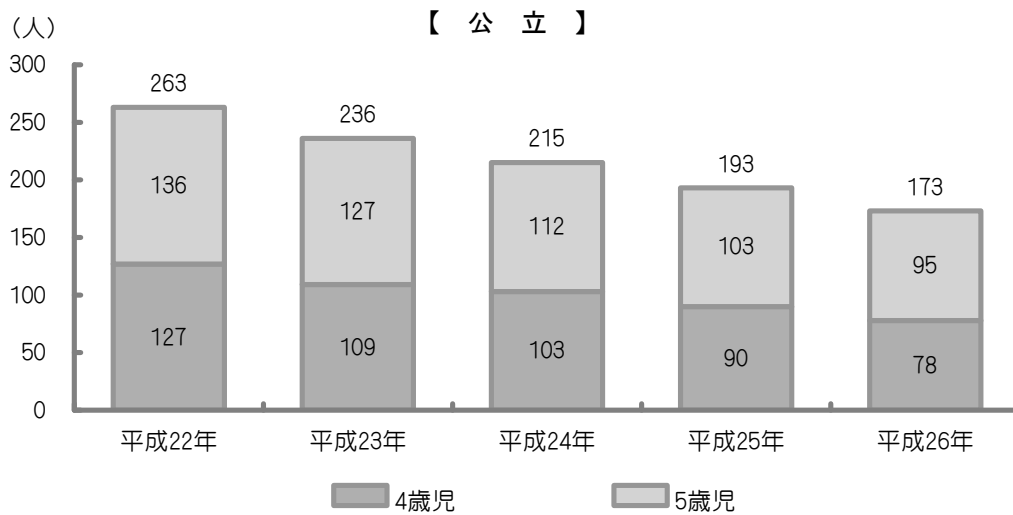
国定義後 … 国定義前の待機児童数から、保護者が求職活動中の児童、家庭的保育事業に入所中の児童、他に入所可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望している児童を除いた児童数。

### (3) 幼稚園

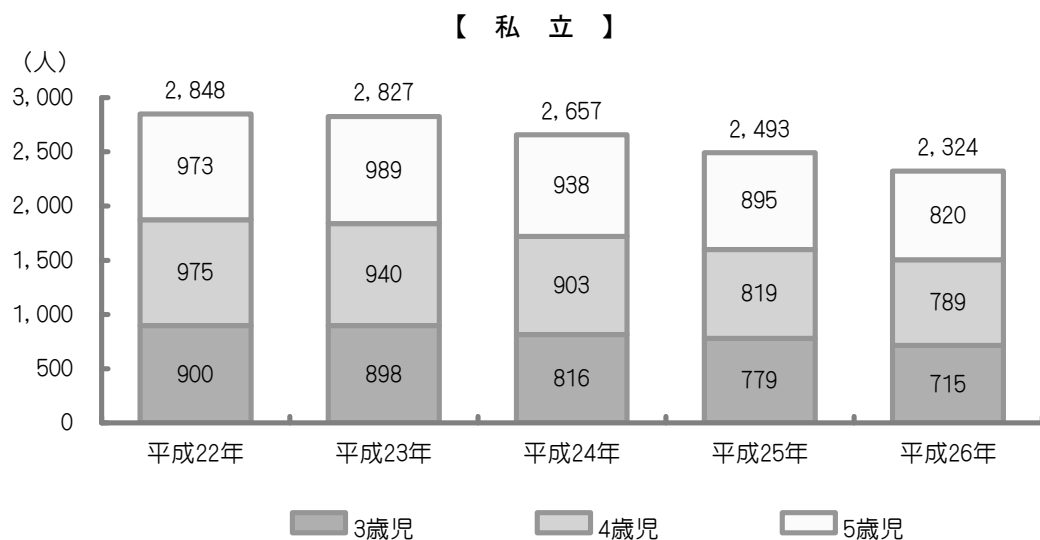
#### ① 幼稚園の在籍者数の推移（宇治市）

公立幼稚園は4か所あり、在籍者数は4歳児、5歳児ともに年々減少しています。

私立幼稚園の在籍者数は3歳児、4歳児、5歳児ともに減少傾向にあります。なお、市内の私立幼稚園は9か所あります。



資料：学校教育課（各年5月1日現在）



資料：学校教育課（各年5月1日現在）

## 4 子育て支援事業の状況

### (1) 時間外保育事業（延長保育）

市内の保育所で、通常の利用時間以外に保育を行っています。

#### 【 実績の推移 】

区分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
実施箇所数	4か所	6か所	6か所	7か所
利用者数	303人	315人	383人	444人

資料：保育課

### (2) 一時預かり事業

市内の保育所で、保護者の病気や育児疲れ解消などの理由で保育が必要な時に、主に昼間において、一時的に子どもを預かっています。

#### 【 実績の推移 】

区分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
実施箇所数	9か所	12か所	13か所	14か所
利用者数	12,012人	14,427人	12,444人	12,284人

資料：保育課

### (3) 病児・病後児保育事業

子どもが病気などの際に、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、病院などに付設された施設で一時的に子どもを預かる事業です。本市では、病児・病後児型は、現在宇治病院、浅妻医院の2か所で実施しており、体調不良児対応型は、市内の保育所で実施しています。

#### 【 実績の推移 】

区分		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
病児・ 病後児型	実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所
	利用日数	2,364日	2,644日	1,551日	1,607日
体調不良児 対応型	実施箇所数	3か所	5か所	5か所	7か所
	利用人数	655人	1,178人	1,141人	1,408人

資料：子ども福祉課、保育課

#### (4) ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員として登録し、保育所などの送迎や預かりなどの相互援助活動を行う事業です。本市では、JR 宇治駅前市民交流プラザ ゆめりあ うじ内にセンターを開設しています。

##### 【 実績の推移 】

区分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
実施箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
利用件数	2,395 件	2,047 件	1,838 件	2,629 件

資料：こども福祉課

#### (5) 育成学級

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供しています。

##### 【 実績の推移 】

区分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
実施箇所数	20 箇所	20 箇所	20 箇所	20 箇所
受入児童数	1,423 人	1,484 人	1,537 人	1,668 人

資料：こども福祉課

#### (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の入院や出張、育児疲れなどの理由により、一時的に家庭で子育てが困難になった場合に、児童養護施設などで一定期間養育を行う事業です。本市では、桃山学園（京都市伏見区）と京都大和の家（精華町）の2か所で実施しています。

##### 【 実績の推移 】

区分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
実施箇所数	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
利用日数	24 日	75 日	5 日	54 日

資料：こども福祉課

## (7) 地域子育て支援拠点事業

就学前の子どもとその保護者が相互に交流する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う事業です。本市では、これまで、中学校区に1つずつの設置をめざして、現在7つの中学校区の施設で実施しています。

### 【 実績の推移 】

区分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
実施箇所数	7か所	7か所	7か所	7か所
延べ利用者数	28,595人	37,267人	42,663人	44,847人

資料：こども福祉課

## (8) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。本市では、平成24年度から実施しています。

### 【 実績の推移 】

区分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
訪問件数			1,352件	1,349件

資料：保健推進課

## (9) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、養育に関する指導・助言を行っています。

### 【 実績の推移 】

区分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
訪問件数	1,405件	1,669件	1,635件	1,712件

資料：保健推進課

## (10) 妊婦健康診査

妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導などを行っています。

### 【 実績の推移 】

区分	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
妊婦健康診査受診券交付数	1,726件	1,677件	1,607件	1,557件

資料：保健推進課

## 5 その他の状況

### (1) 公園

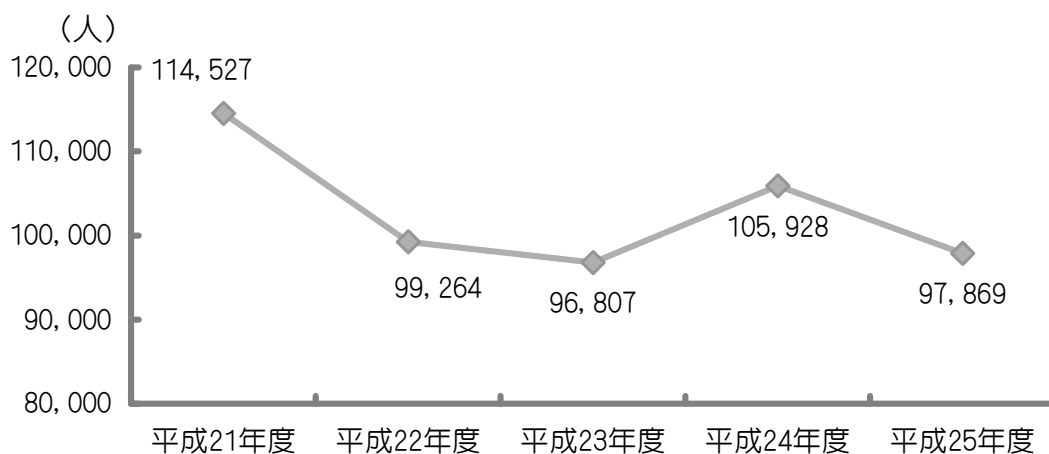
公園の状況では、都市公園が182か所、その他の公園が318か所と、都市公園が全体の4割近くを占めています。都市公園の内訳をみると、街区公園が151か所で約83%、緑地・緑道が24か所で約13%を占めています。

区分	総数	都市公園						その他の公園
		地区公園	近隣公園	総合公園	特殊公園	街区公園	緑地・緑道	
箇所数	500か所	3か所	1か所	1か所	2か所	151か所	24か所	318か所

資料：公園緑地課（平成26年3月末現在）

### (2) 植物公園の利用者数の推移

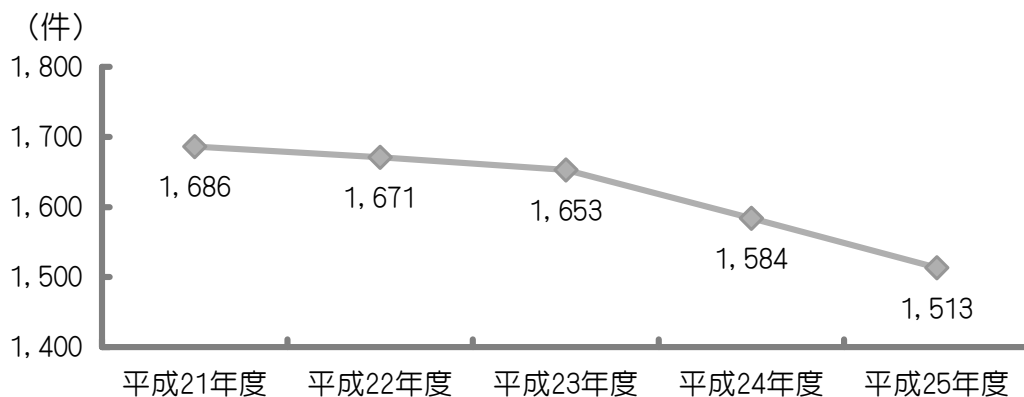
植物公園の利用者数の推移は、年によって増減はあるものの、平成22年度以降は、概ね10万人前後で推移しています。



資料：公園緑地課

### (3) 母子健康手帳発行状況

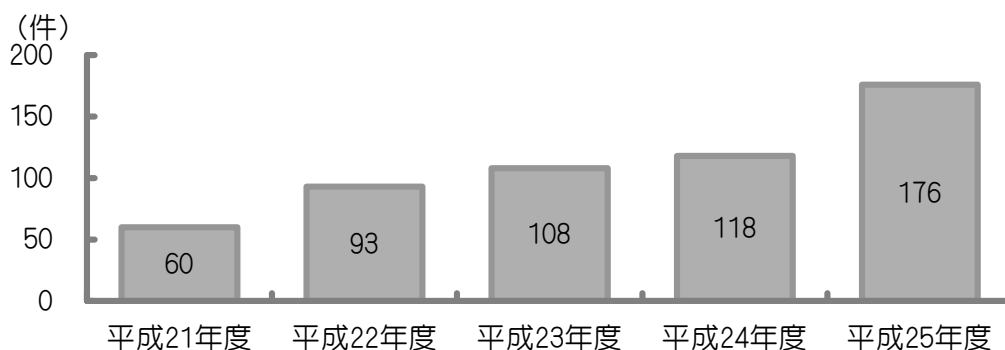
母子健康手帳発行数は年々減少しており、特に平成23年度以降は大きく減少しています。



資料：保健推進課

### (4) 児童虐待対応件数の推移

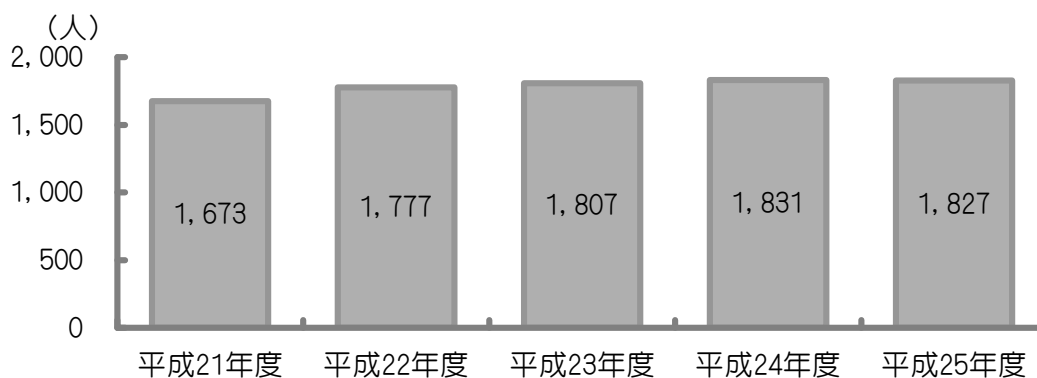
児童虐待対応件数は年々増加しており、平成25年度の対応件数は平成21年度の約3倍の176件となっています。



資料：こども福祉課

### (5) 児童扶養手当受給者数の推移

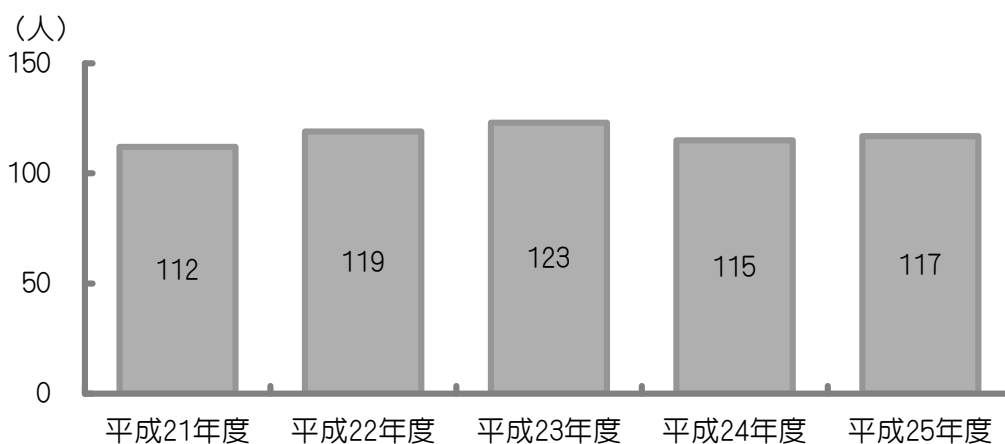
児童扶養手当受給者数（全額支給停止者を含む）は、増減はあるものの概ね増加傾向がみられ、平成23年度以降は1,800人を超えています。



資料：こども福祉課

## (6) 身体障害者手帳の交付状況（18歳未満）

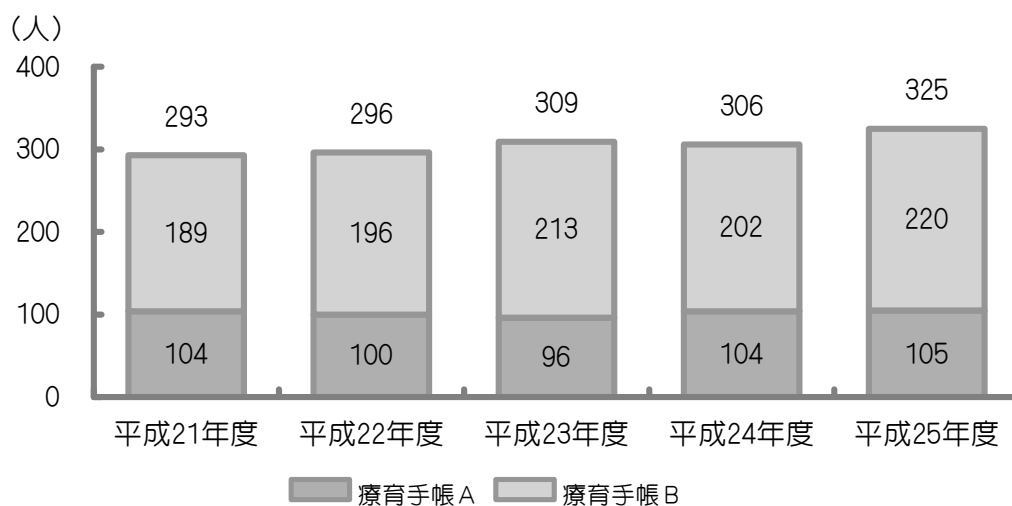
身体障害者手帳の交付状況は、概ね110人から120人で横ばいに推移しています。



資料：障害福祉課

## (7) 療育手帳の交付状況（18歳未満）

療育手帳の交付状況は、療育手帳Aは横ばいで推移していますが、療育手帳Bは平成21年度の189人に対して、平成25年度には220人と増加しています。



資料：障害福祉課

## 6 ニーズ調査の結果と分析

### 調査の概要

- 調査対象 : 市内在住の就学前児童及び小学生（0～11歳）がいる世帯から無作為に抽出した3,000世帯  
（就学前児童・小学生 各1,500世帯）
- 調査期間 : 平成25年10月24日から平成25年11月8日
- 調査方法 : 郵送による調査票の配布及び回収

調査対象	配布数	回収数	回収率
就学前児童の保護者	1,500 通	738 通	49.2%
小学生の保護者	1,500 通	856 通	57.1%

### 調査結果の見方

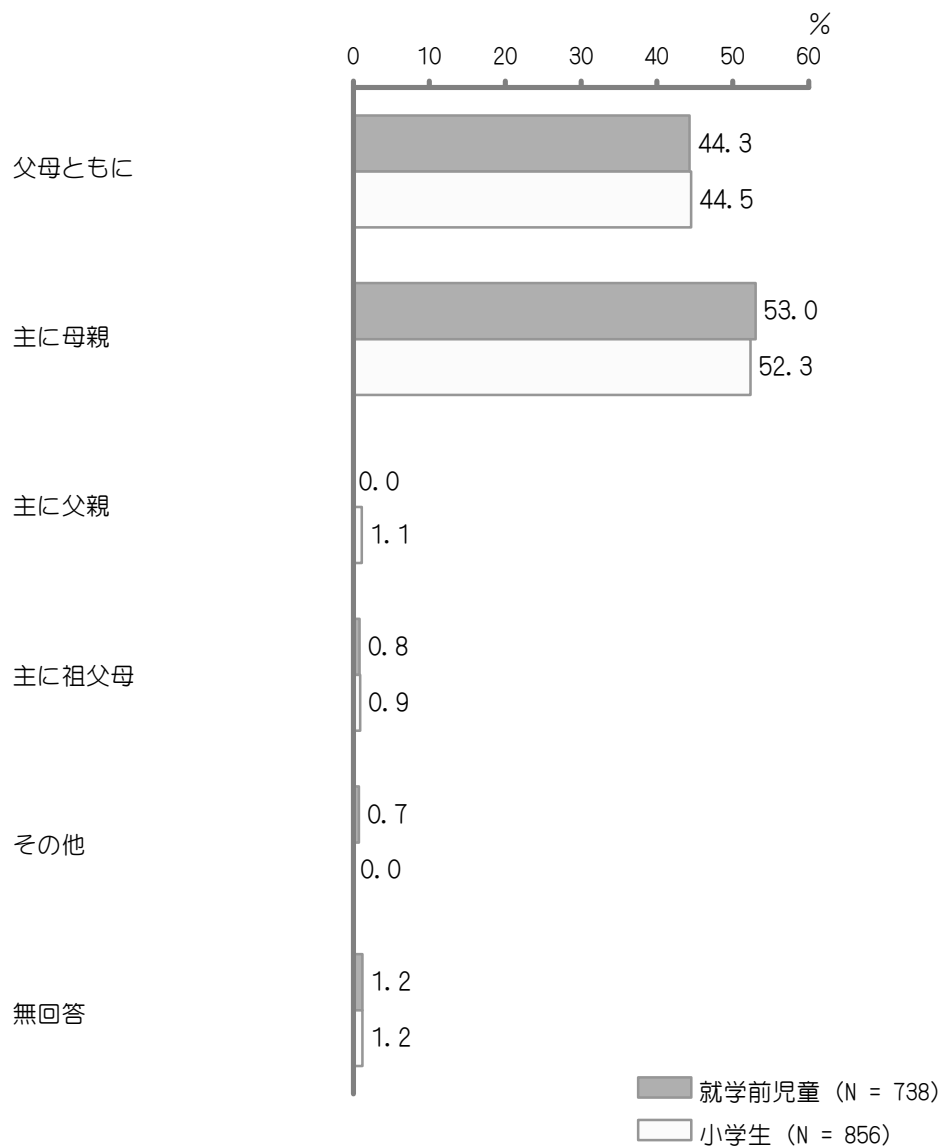
- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

## (1) 子育てを主に行っている人について

### ① 子育てを主に行っている人

就学前児童の家庭で「主に母親」の割合が53.0%と最も高く、次いで「父母ともに」の割合が44.3%となっています。

また、小学生の家庭においても「主に母親」の割合が52.3%と最も高く、次いで「父母ともに」の割合が44.5%となっています。

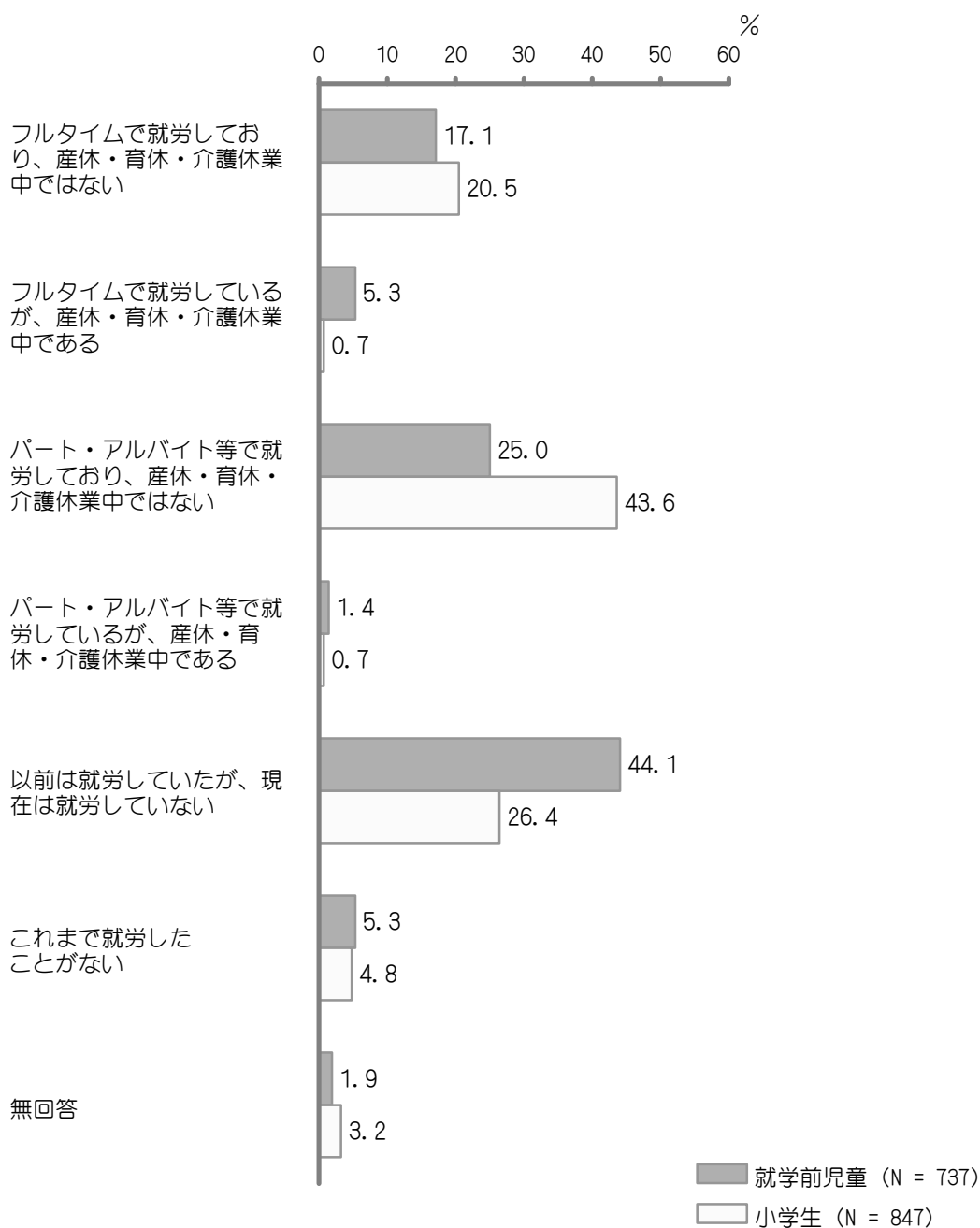


## (2) 母親の就労状況と就労希望について

### ① 母親の現在の就労状況

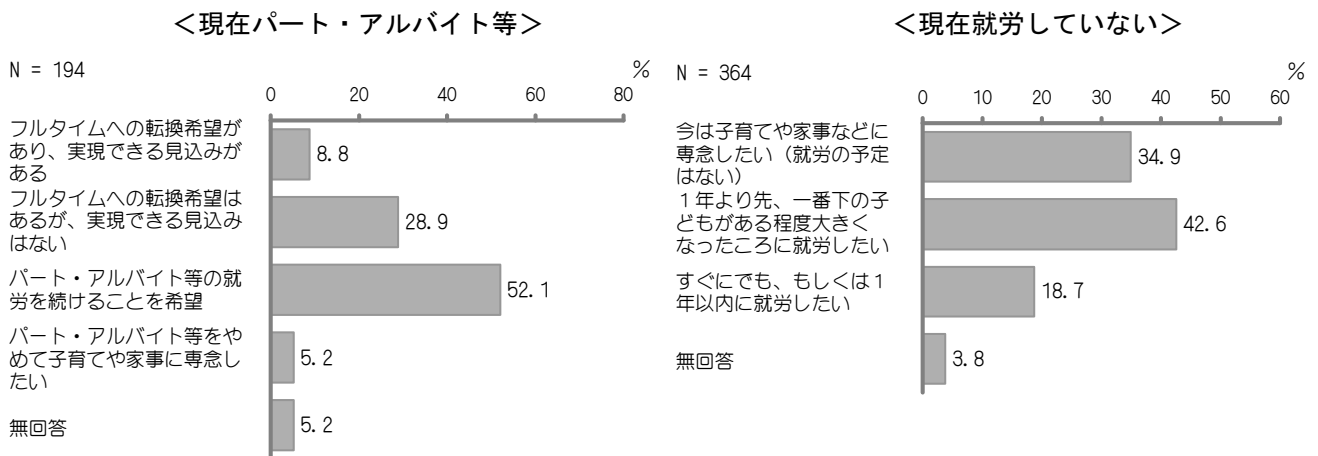
就学前児童の母親で、産休等を含めたフルタイムは22.4%、産休等を含めたパート・アルバイト等は26.4%、未就労は49.4%という構成になっており、未就労者が5割近くを占めています。

小学生の母親で、産休等を含めたフルタイムは21.2%、産休等を含めたパート・アルバイト等は44.3%、未就労は31.2%という構成になっており、就学前児童の母親の就労状況と比べ、パート・アルバイト等の割合が高くなっています。



## ② 母親のフルタイムへの転換及び就労希望

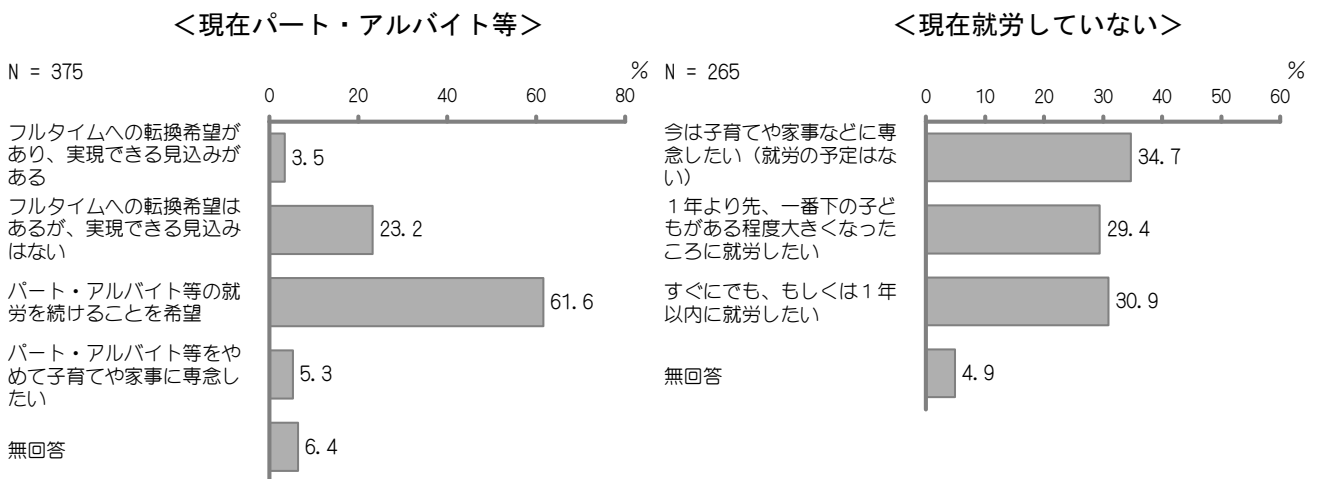
### 【就学前児童】



パート・アルバイト等で就労している就学前児童の母親で、フルタイムへの転換希望は約3人に1人となっており、すべての母親がフルタイムへの転換を望んでいるわけではないことがわかります。また、約3割の母親が「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」と回答しています。

現在未就労の母親で「1年より先、一番下の子どもがある程度大きくなったところに就労したい」の割合が42.6%となっています。

### 【小学生】



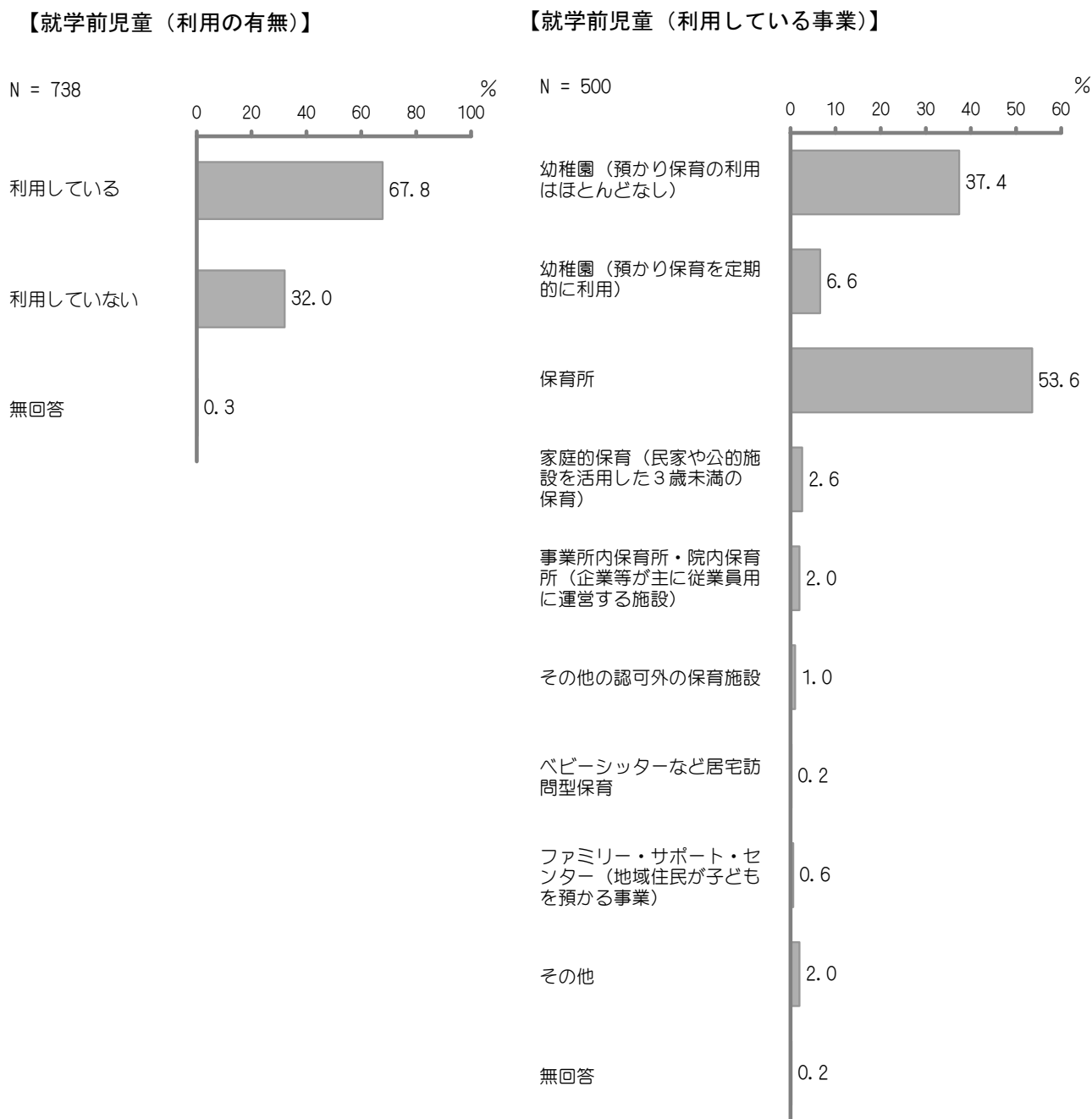
パート・アルバイト等で就労している小学生の母親で、フルタイムへの転換希望は約4人に1人となっています。また、約2割の母親が「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」と回答しています。

現在未就労の母親で「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が30.9%となっており、就学前児童の母親より高くなっています。

### (3) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と利用希望について ■ ■

#### ① 利用している定期的な教育・保育の事業（複数回答）

約7割の就学前児童の家庭が利用しており、「保育所」の割合が53.6%と最も高く、次いで「幼稚園（預かり保育の利用はほとんどなし）」の割合が37.4%となっています。

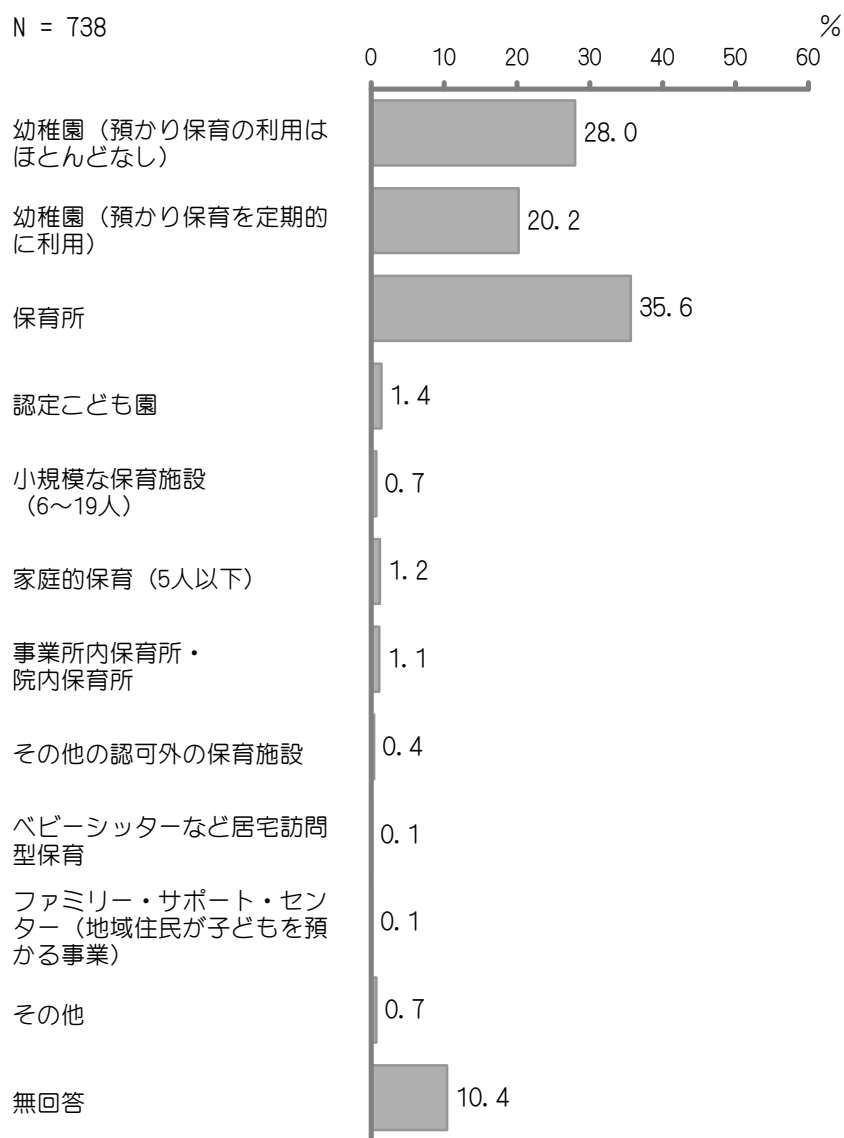


## ② 定期的に利用したい教育・保育の事業

現在、利用している、利用していないにかかわらず、定期的に利用したい教育・保育の事業としての希望は「保育所」の割合が35.6%と最も高く、次いで「幼稚園（預かり保育の利用はほとんどなし）」の割合が28.0%、「幼稚園（預かり保育を定期的に利用）」の割合が20.2%となっています。

### 【就学前児童】

N = 738



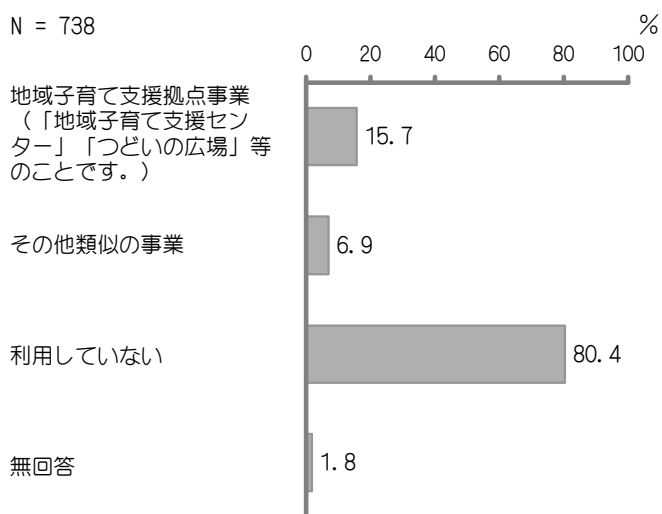
## (4) 地域の子育て支援事業の利用状況と利用希望について ■■■■■

### ① 地域子育て支援拠点事業の利用状況（複数回答）

「利用していない」の割合が80.4%と最も高く、次いで「地域子育て支援拠点事業」を利用している家庭の割合が15.7%となっています。年齢別でみると、年齢が低くなるにつれて「地域子育て支援拠点事業」の利用割合が高くなっています。また、日常的に通っている保育施設別でみると、通っている保育施設がある就学前児童の家庭に比べ、いずれにも通っていない就学前児童の家庭で「地域子育て支援拠点事業」の利用割合が高くなっています。

#### 【就学前児童】

N = 738



#### 【就学前児童（年齢別）】

単位：%

区分	有効回答数（件）	地域子育て支援拠点事業	その他類似の事業	利用していない	無回答
0歳	135	29.6	11.1	65.9	0.7
1歳	123	24.4	9.8	71.5	—
2歳	120	18.3	8.3	75.8	2.5
3歳	117	10.3	4.3	88.0	0.9
4歳	125	4.0	3.2	92.8	2.4
5歳	108	3.7	2.8	91.7	4.6

#### 【就学前児童（日常的に通っている保育施設別）】

単位：%

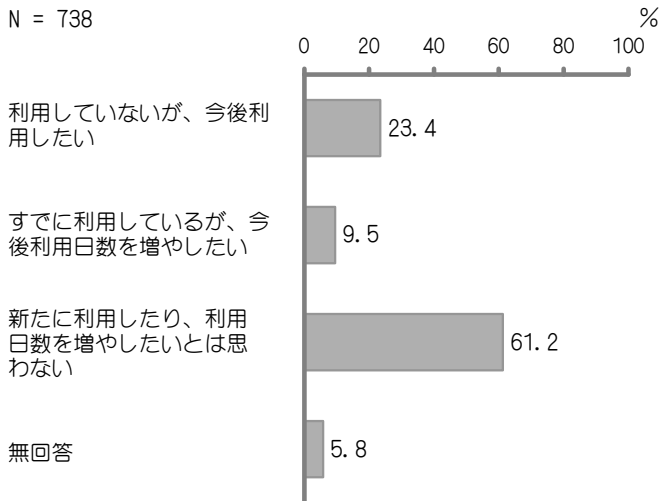
区分	有効回答数（件）	地域子育て支援拠点事業	その他類似の事業	利用していない	無回答
幼稚園	221	6.8	3.2	88.7	3.2
保育所	273	3.7	2.2	95.6	1.1
その他	14	28.6	7.1	71.4	—
いずれにも通っていない	225	38.7	16.4	53.8	1.3

## ② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が61.2%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が23.4%となっています。年齢別で見ると、年齢が低くなるにつれて利用希望が大きくなる傾向があり、日常的に通っている保育施設別で見ると、日常的に保育施設に通っている家庭に比べ、通っていない家庭で利用希望が大きくなっています。

### 【就学前児童】

N = 738



### 【就学前児童（年齢別）】

単位：%

区分	有効回答数(件)	利用しているが、今後利用日数を増やしたい	利用していないが、今後利用日数を増やしたい	すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたいとは思わない	新たに利用したり、利用日数を増やしたい	無回答
0歳	135	34.8	22.2	38.5	4.4	
1歳	123	20.3	15.4	58.5	5.7	
2歳	120	25.8	10.0	60.0	4.2	
3歳	117	20.5	3.4	68.4	7.7	
4歳	125	23.2	1.6	71.2	4.0	
5歳	108	13.9	0.9	75.9	9.3	

### 【就学前児童（日常的に通っている保育施設別）】

単位：%

区分	有効回答数(件)	利用しているが、今後利用日数を増やしたい	利用していないが、今後利用日数を増やしたい	すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたいとは思わない	新たに利用したり、利用日数を増やしたい	無回答
幼稚園	221	19.5	2.7	70.6	7.2	
保育所	273	22.7	1.8	70.7	4.8	
その他	14	28.6	21.4	35.7	14.3	
いずれにも通っていない	225	28.0	24.9	42.2	4.9	

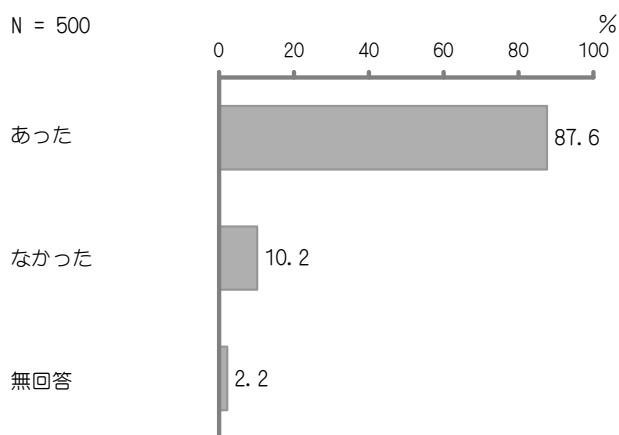
## (5) 病気等の際の対応について

### ① 病気やケガでの幼稚園、保育所などの休みの有無、その時の対応（複数回答）

就学前児童の家庭で、この1年間に子どもが病気やケガで平日に幼稚園、保育所などを休んだと回答した人は約9割となっており、その時の対応として「母親が休んだ」の割合が56.2%と最も高くなっています。また、保育サービスの利用状況としては「病児・病後児保育事業を利用した」の割合が7.8%、「ファミリー・サポート・センターを利用した」の割合が1.1%となっています。

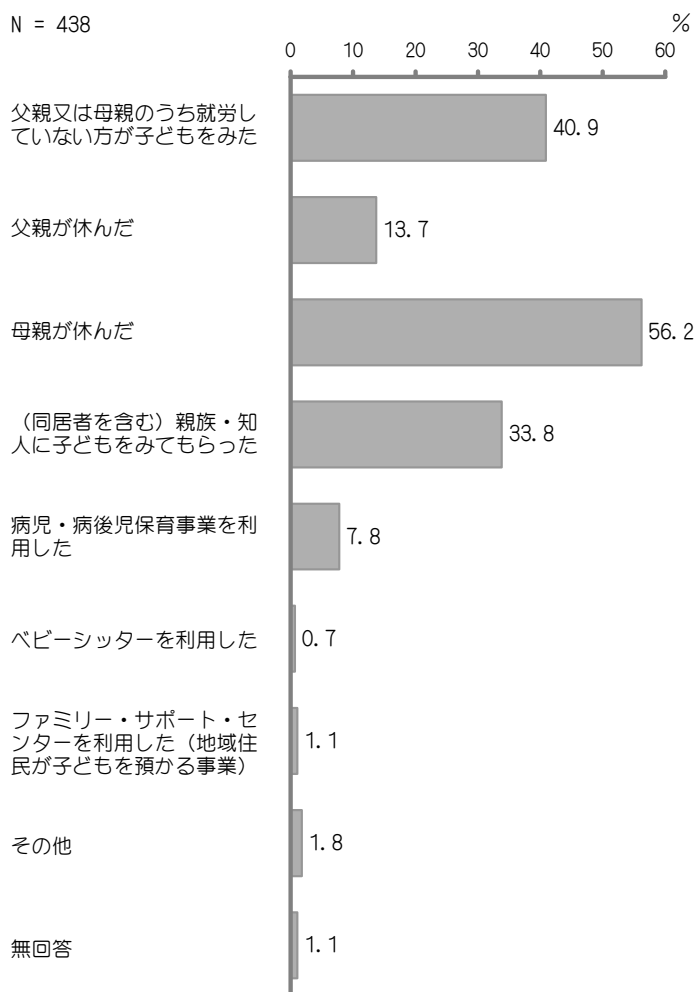
【就学前児童（休みの有無）】

N = 500



【就学前児童（対応）】

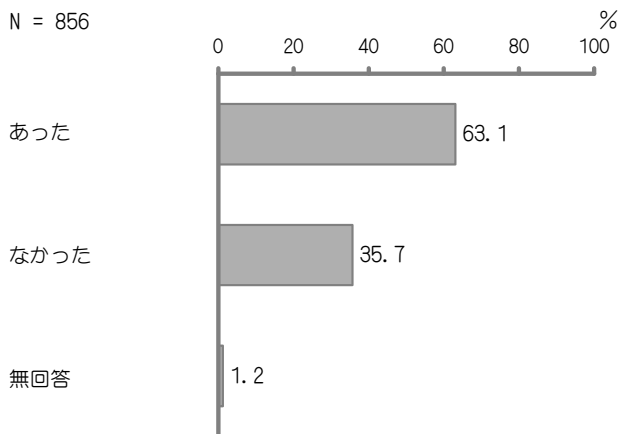
N = 438



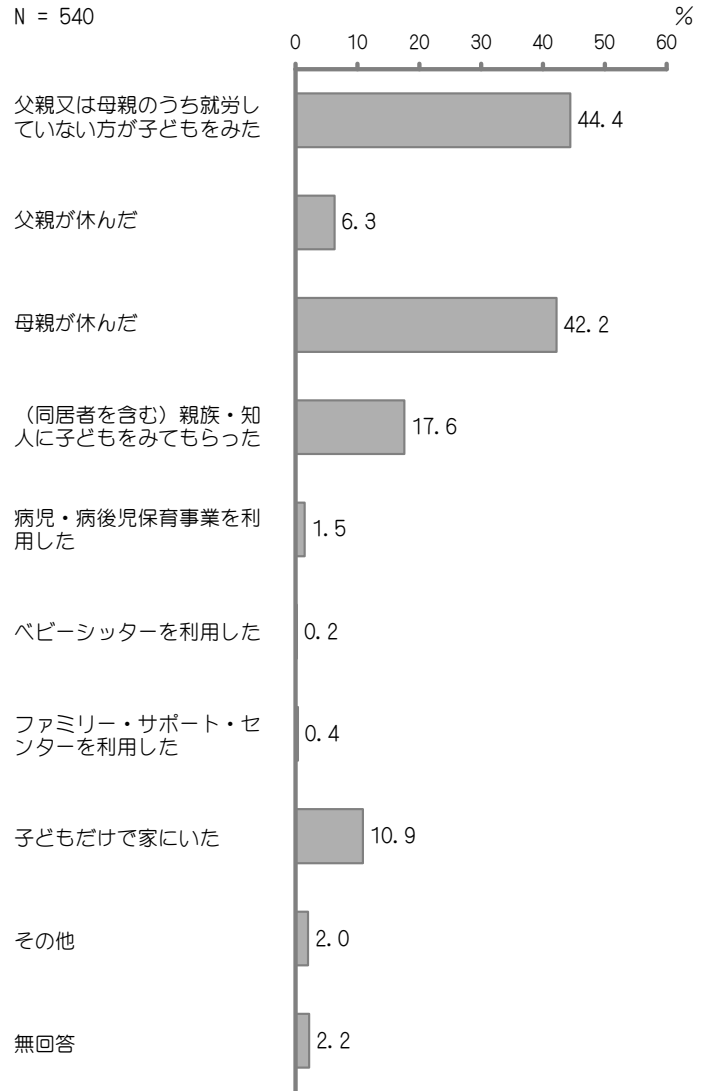
② 病気やケガでの学校の休みの有無、その時の対応（複数回答）

小学生の家庭で、この1年間に子どもが病気やケガで学校を休んだと回答した人は約6割となっており、その時の対応として「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が44.4%と最も高く、次いで「母親が休んだ」の割合が42.2%となっています。

【小学生（休みの有無）】

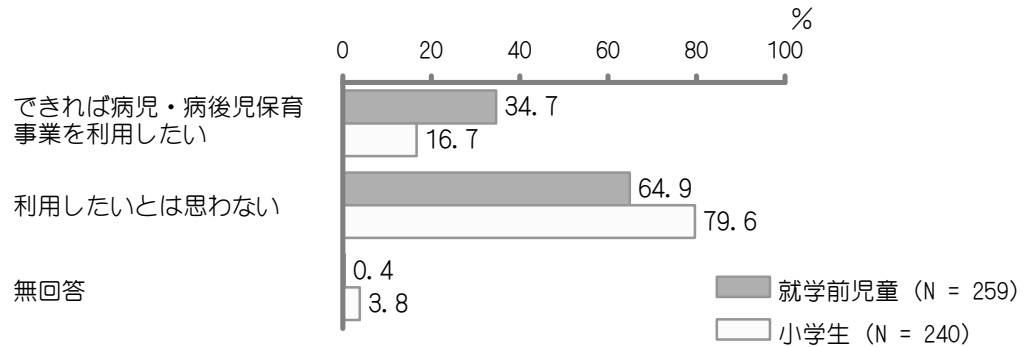


【小学生（対応）】



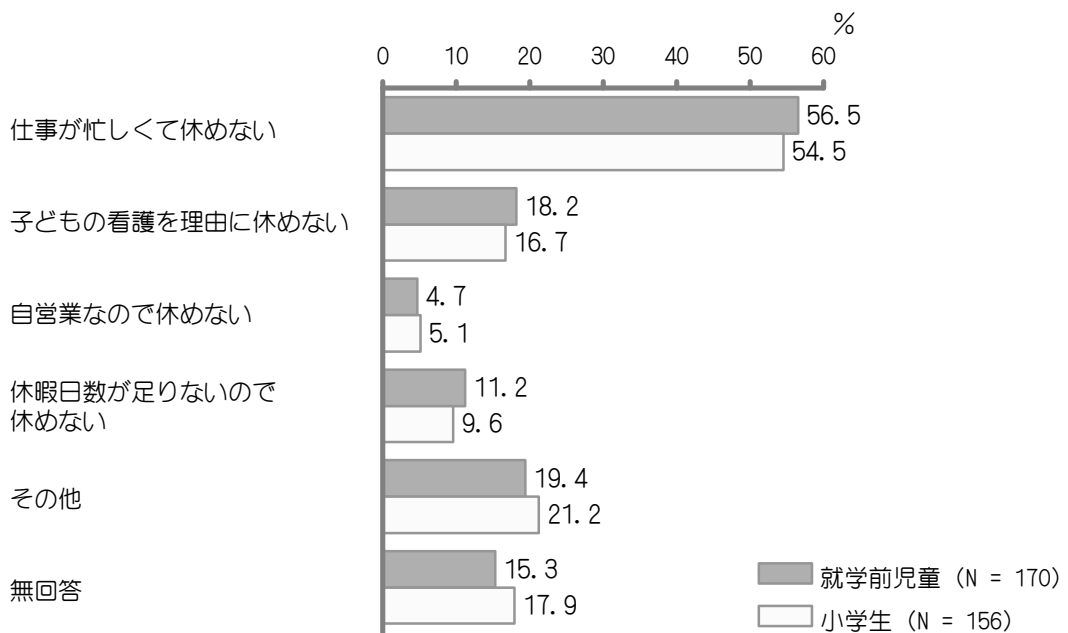
### ③ 病児・病後児保育事業の今後の利用希望

父親または母親が休んだと回答した就学前児童の家庭で、今後「できれば病児・病後児保育事業を利用したい」の割合が34.7%、「利用したいとは思わない」の割合が64.9%となっています。なお、小学生の家庭で「できれば病児・病後児保育事業を利用したい」の割合が16.7%となっており、就学前児童の家庭に比べ割合は低くなっています。



### ④ 子どもをみるために仕事を休めなかった理由（複数回答）

「仕事が忙しくて休めない」の割合が就学前児童の家庭で56.5%、小学生の家庭で54.5%とともに最も高く、次いで「子どもの看護を理由に休めない」の割合が高くなっており、就学前児童の家庭で18.2%、小学生の家庭で16.7%となっています。

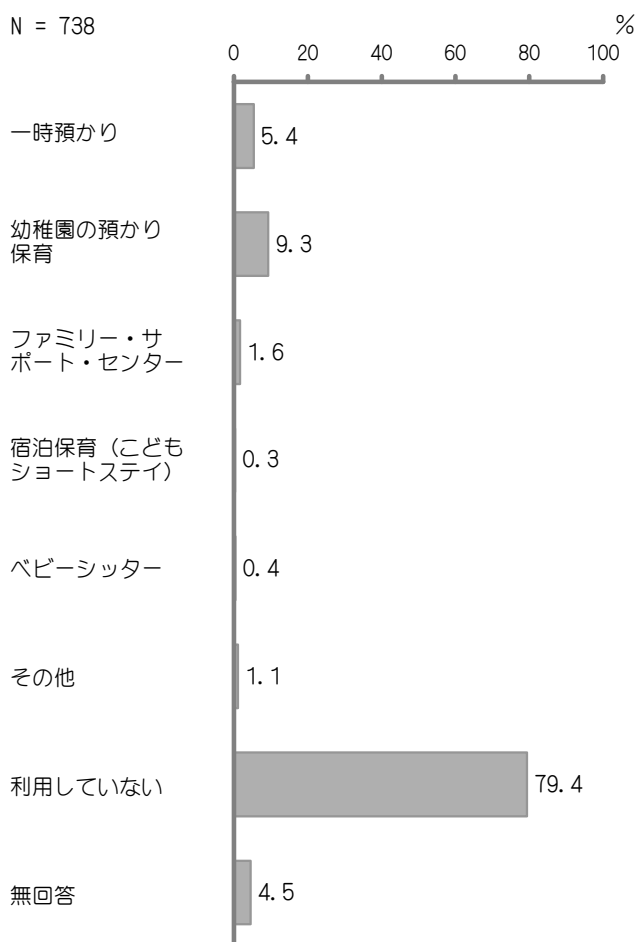


## (6) 不定期の教育・保育利用や宿泊を伴う一時的な預かり等の利用について

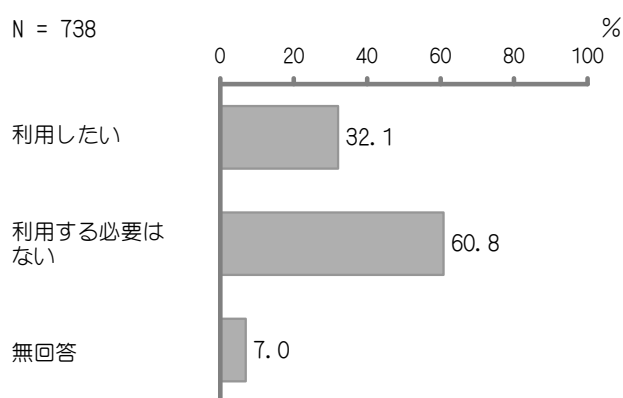
### ① 不定期の教育・保育の利用状況と今後の利用希望（複数回答）

保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気、不定期の就労等）で不定期に利用している事業について、就学前児童の家庭で「利用していない」の割合が約8割となっています。今後の利用希望として「利用したい」の割合が32.1%、「利用する必要はない」の割合が60.8%となっています。

【就学前児童（利用している事業）】



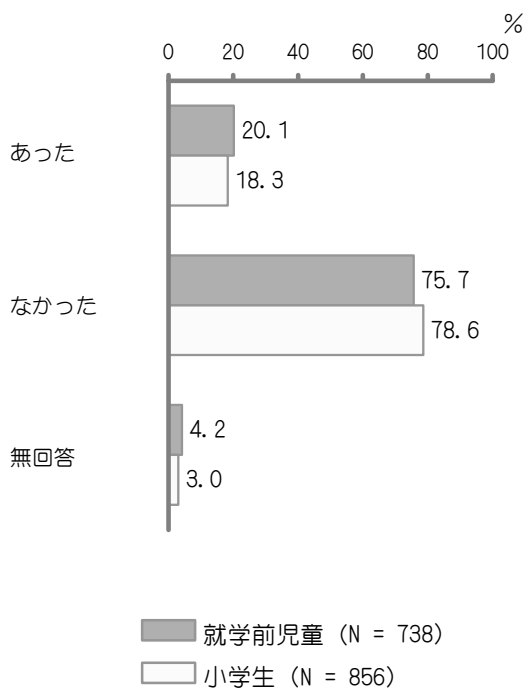
【就学前児童（利用希望）】



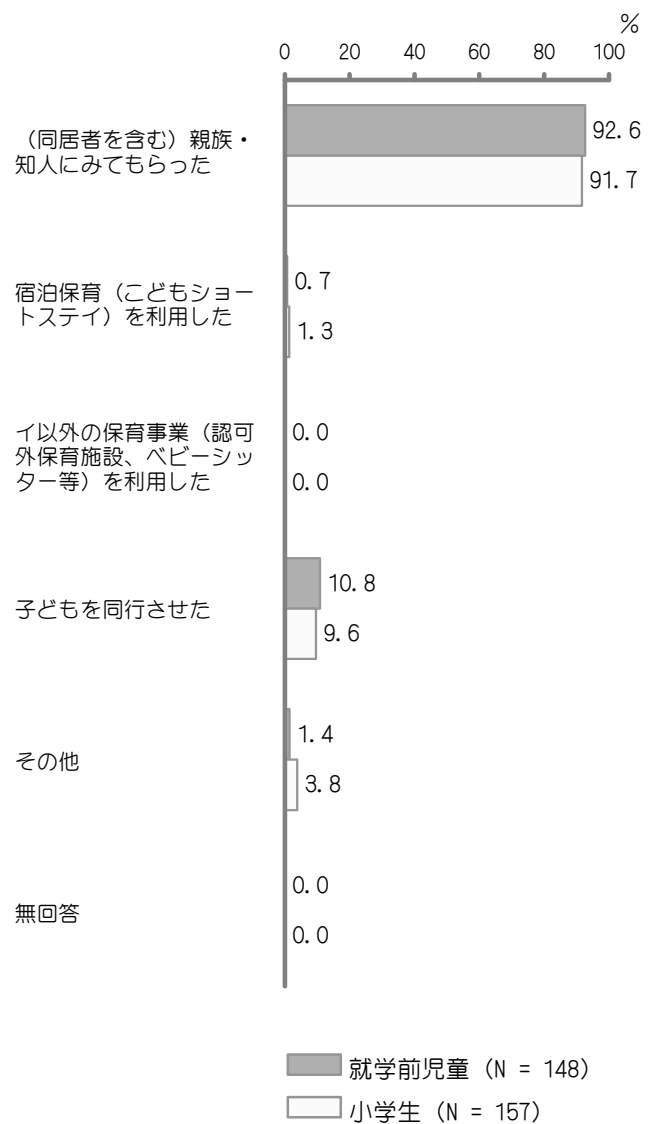
② 宿泊を伴う一時的な預かりの有無とその時の対応（複数回答）

「あった」の割合が就学前児童の家庭で 20.1%、小学生の家庭で 18.3%となっており、その時の対応として「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」の割合が就学前児童の家庭で 92.6%、小学生の家庭で 91.7%と最も高くなっています。

【預かりの有無】



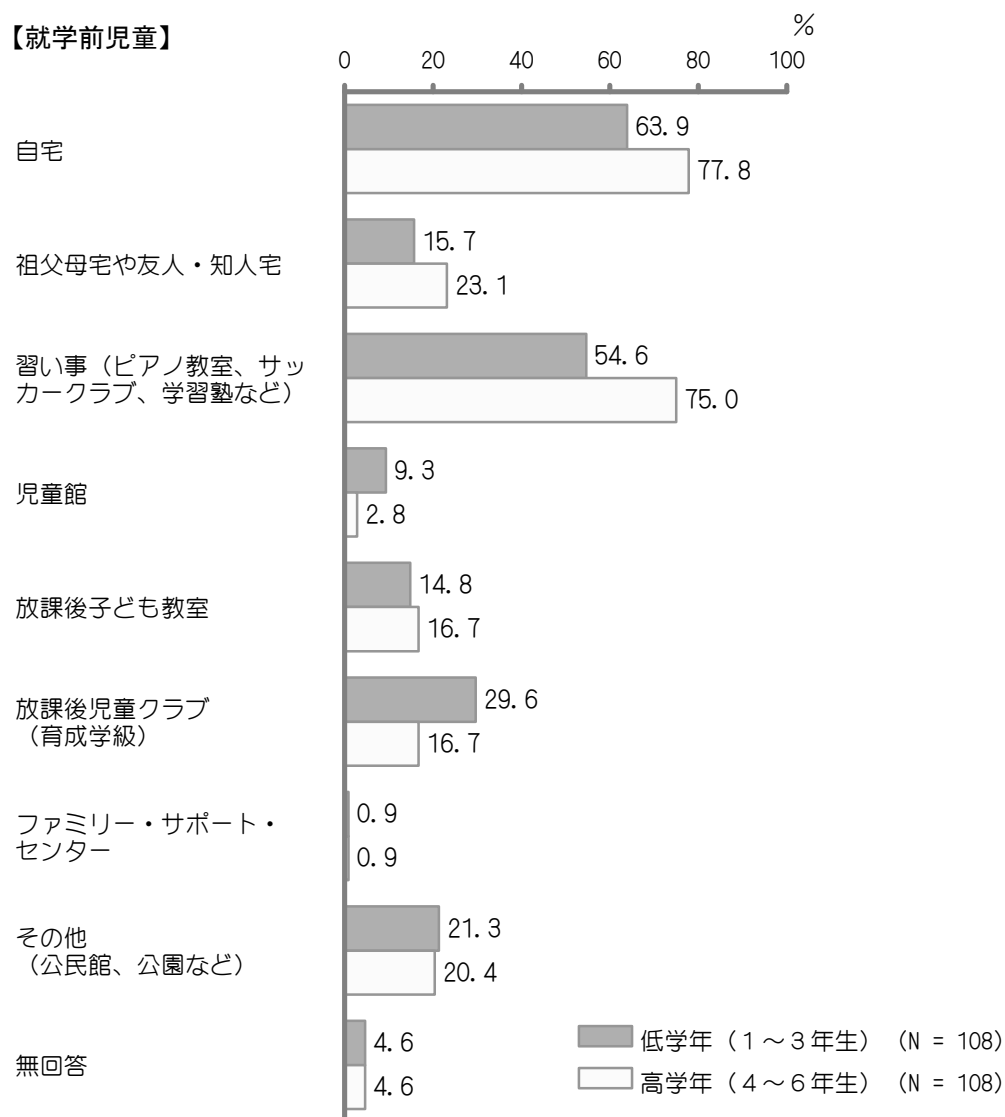
【対応】



## (7) 小学校就学後の放課後の過ごし方について

### ① 就学前児童の小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所（複数回答）

次の4月から小学校に就学する就学前児童の家庭で、放課後に過ごさせたい場所として、低学年（1～3年生）、高学年（4～6年生）ともに「自宅」「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が高くなっており、「放課後児童クラブ（育成学級）」の割合は、低学年で29.6%、高学年で16.7%となっています。

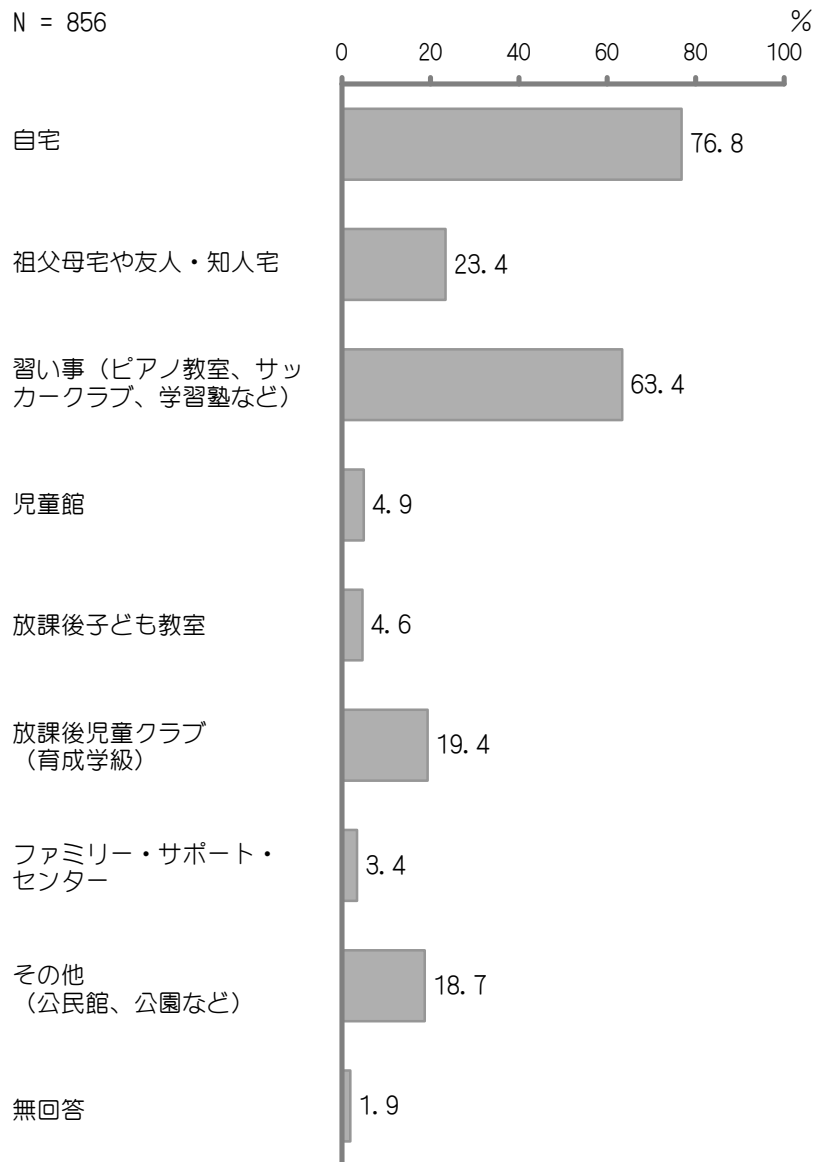


## ② 小学生の放課後に過ごす場所（複数回答）

「自宅」の割合が76.8%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が63.4%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が23.4%、「放課後児童クラブ（育成学級）」の割合が19.4%となっています。

### 【小学生】

N = 856

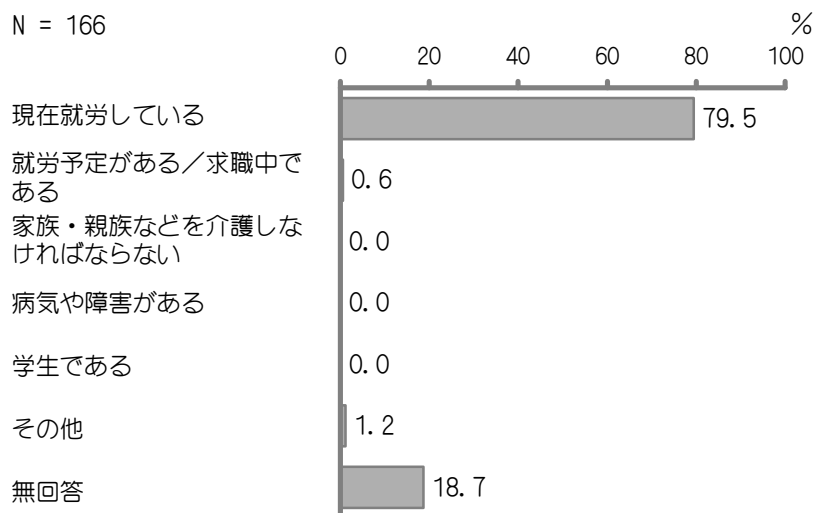


### ③ 放課後児童クラブ（育成学級）を利用している理由

放課後児童クラブ（育成学級）を利用している理由として「現在就労している」の割合が約8割と最も高くなっており、親の就労状況を理由に利用していることがうかがえます。

#### 【小学生】

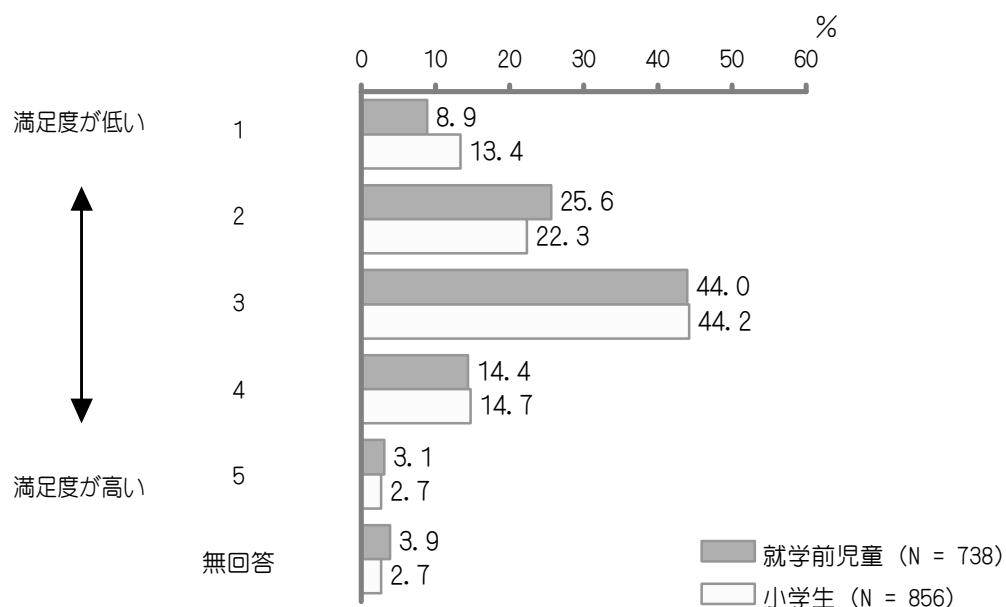
N = 166



## (8) 子育ての環境や支援への満足度について

### ① 子育ての環境や支援への満足度

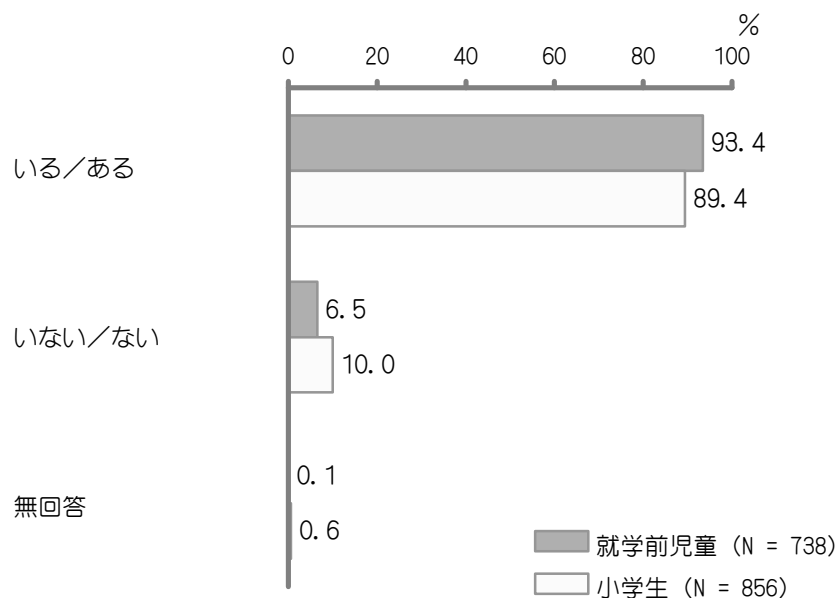
就学前児童と小学生の家庭ともに、満足度が高い「4」「5」を合わせた割合は、約2割となっています。



## (9) 子育てをする上での相談相手の状況について

### ① 気軽に相談できる人・場所の有無

就学前児童と小学生の家庭ともに「いる／ある」と回答している人が大多数を占めています。なお、少数ではあるものの「いない／ない」と回答している人の割合が就学前児童の家庭で6.5%となっており、小学生の家庭では、10.0%と高くなっています。



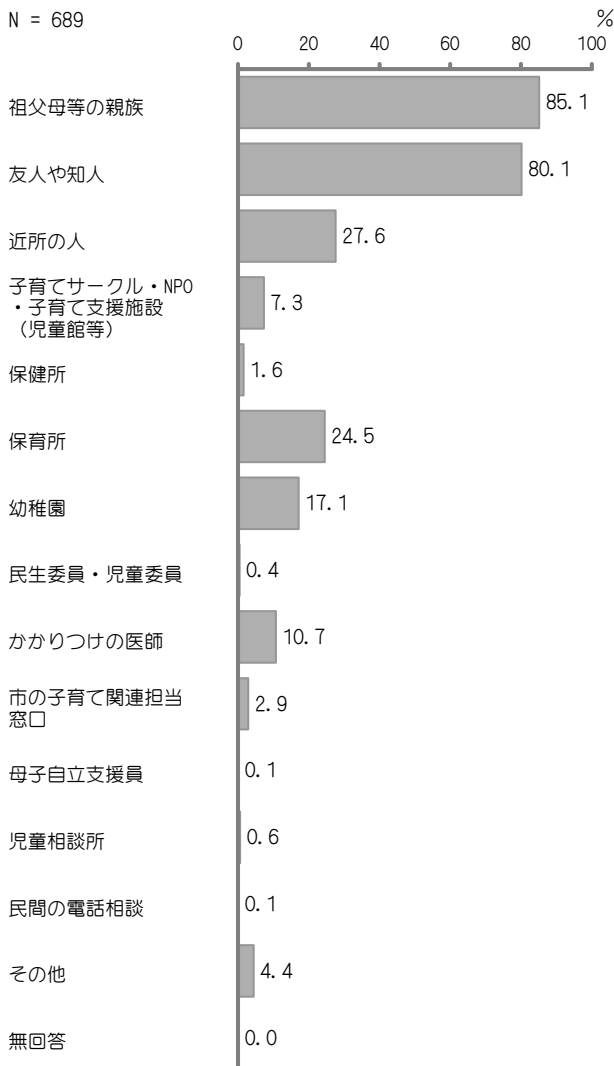
## ② 気軽に相談できる相手（複数回答）

就学前児童の家庭で「祖父母等の親族」の割合が85.1%と最も高く、次いで「友人や知人」の割合が80.1%、「近所の人」の割合が27.6%となっています。また、「保育所」「幼稚園」の割合もそれぞれ24.5%、17.1%となっていることから、保育所や幼稚園に通っている保護者は、園を通じた相談相手がいる状況になっています。

小学生の家庭で「友人や知人」の割合が82.1%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が77.8%、「近所の人」の割合が29.5%となっています。

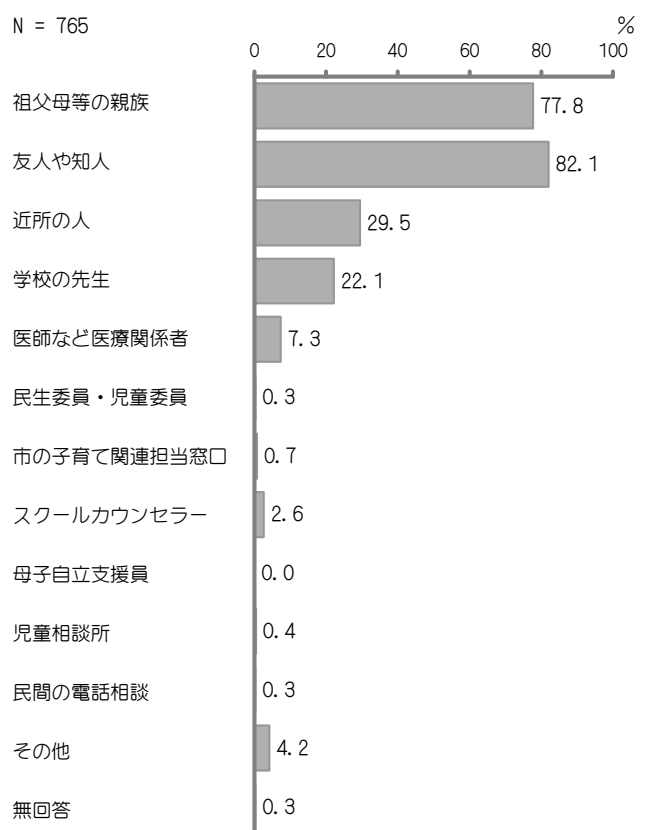
### 【就学前児童】

N = 689



### 【小学生】

N = 765



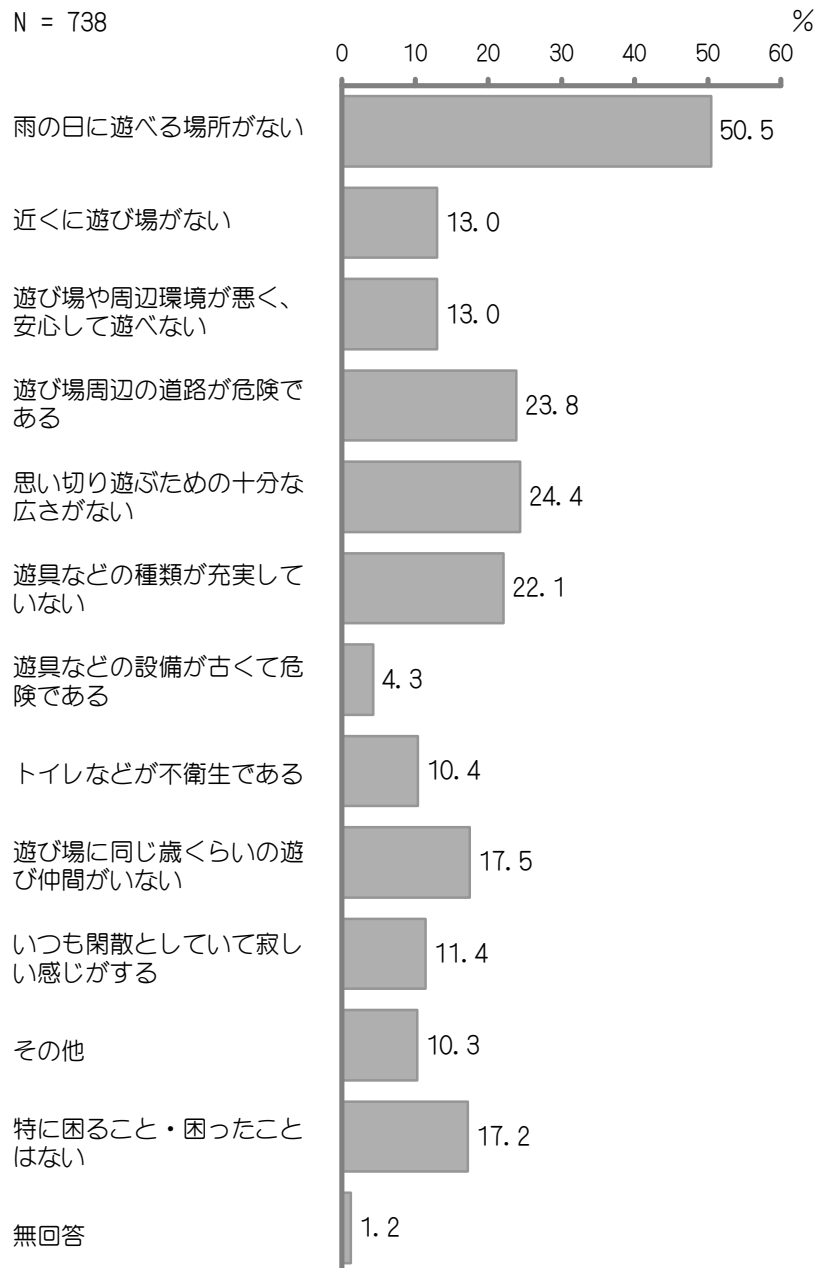
## (10) 子育てしやすい環境について

### ① 子どもの遊び場で困ること・困ったこと（複数回答）

「雨の日に遊べる場所がない」の割合が50.5%と最も高くなっています。次いで「思い切り遊ぶための十分な広さがない」の割合が24.4%、「遊び場周辺の道路が危険である」の割合が23.8%、「遊具などの種類が充実していない」の割合が22.1%となっています。

#### 【就学前児童】

N = 738

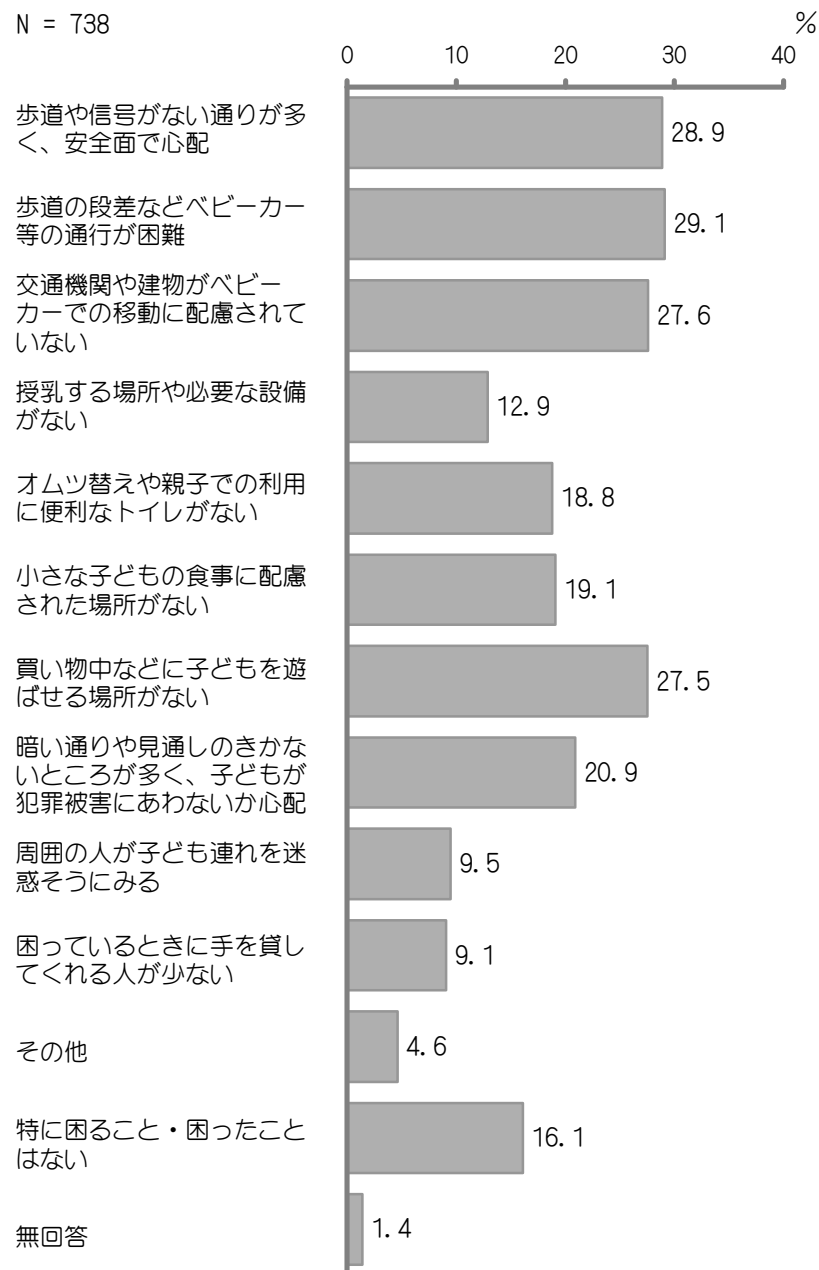


## ② 子どもと外出する際に、困ること・困ったこと（複数回答）

「歩道の段差などベビーカー等の通行が困難」「歩道や信号がない通りが多く、安全面で心配」「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない」「買い物中などに子どもを遊ばせる場所がない」の割合が高くなっており、道路や交通機関等日常生活において様々な面で利用しやすい環境づくりが求められていることがうかがえます。

### 【就学前児童】

N = 738

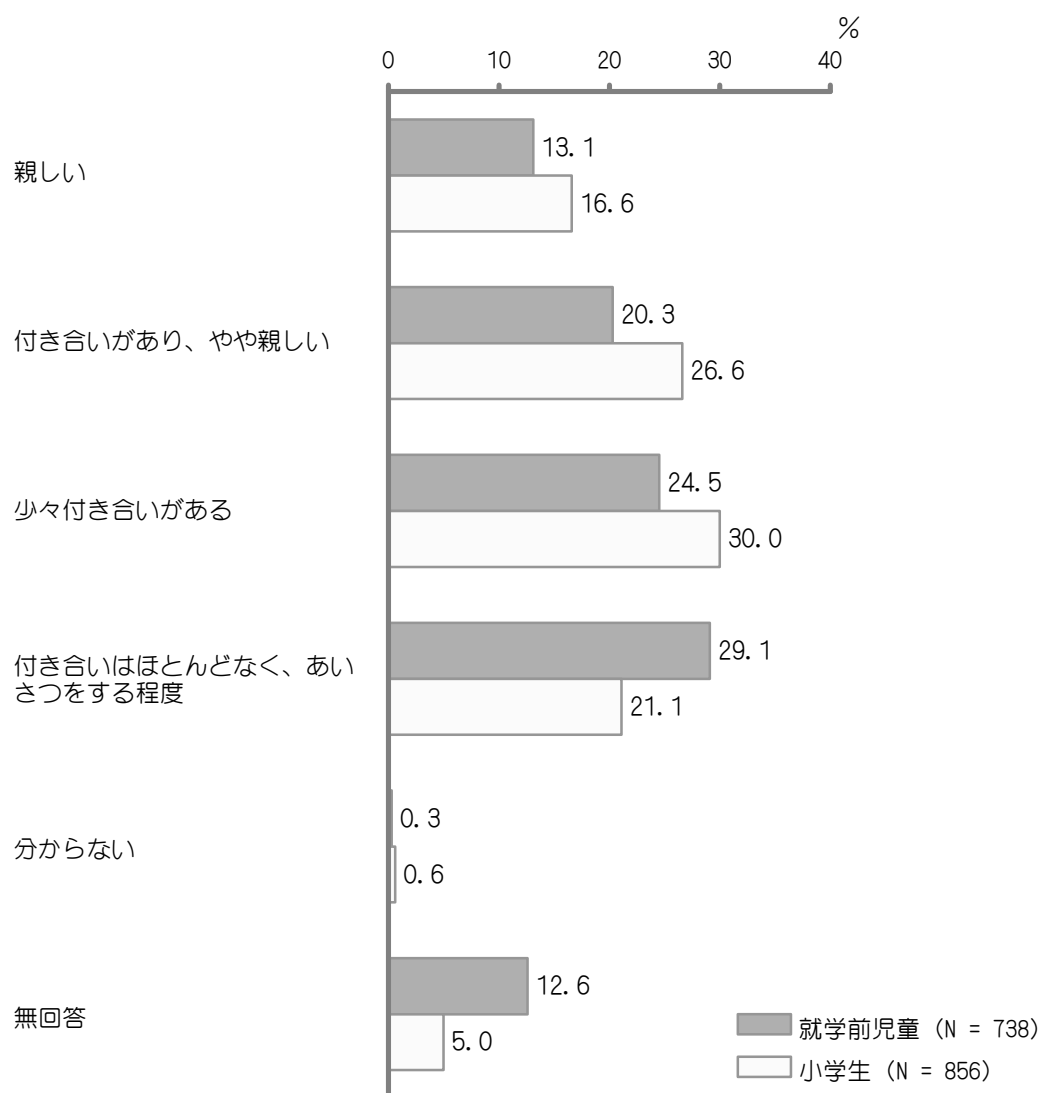


## (11) 地域における交流などの状況について

### ① 近所や地域との付き合いの状況

就学前児童の家庭で「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」の割合が、小学生の家庭では「少々付き合いがある」の割合がそれぞれ最も高くなっています。

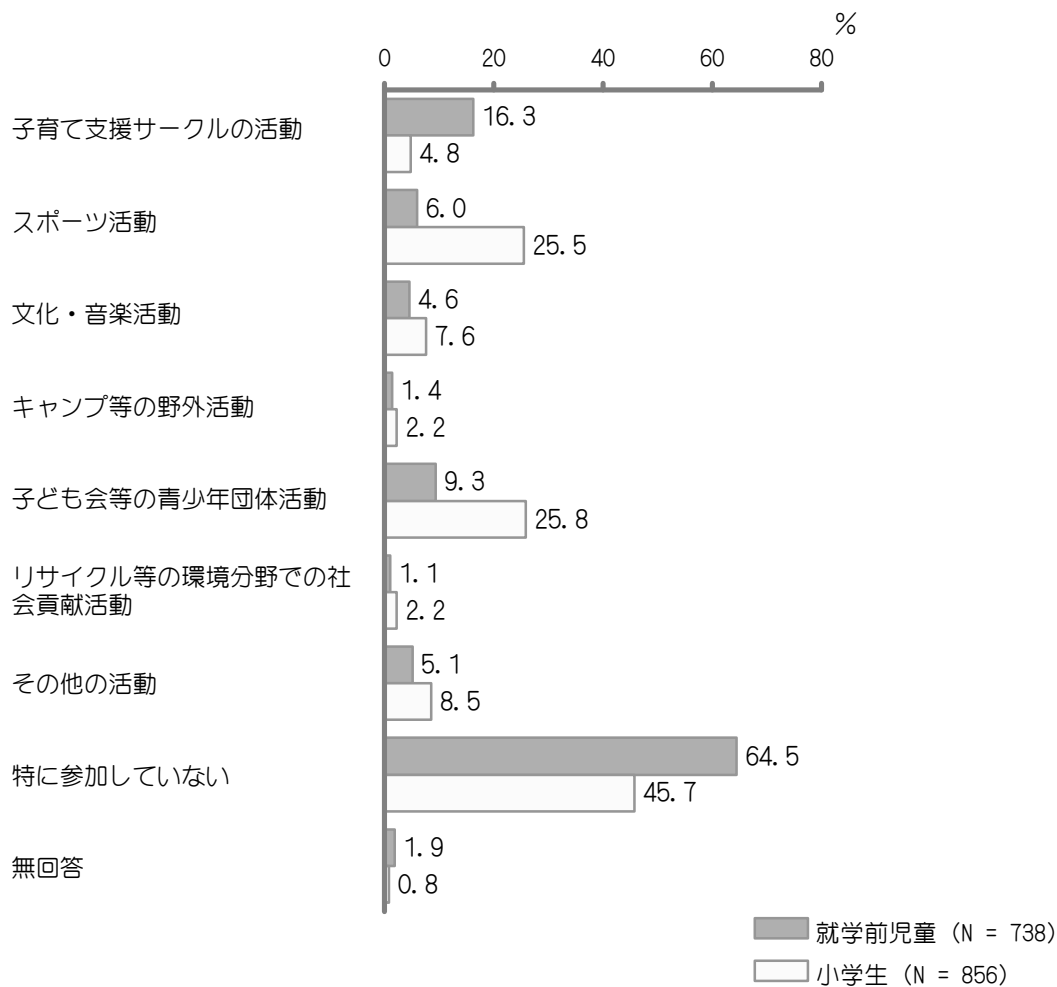
「親しい」の割合は、就学前児童と小学生の家庭ともに最も低く、2割に満たない状況です。



## ② 子どもの地域での催しへの参加状況（複数回答）

就学前児童と小学生の家庭ともに「特に参加していない」の割合が最も高くなっています。

また、参加している活動の中では、就学前児童の家庭では「子育て支援サークルの活動」、小学生の家庭では「子ども会等の青少年団体活動」「スポーツ活動」の割合が高くなっています。

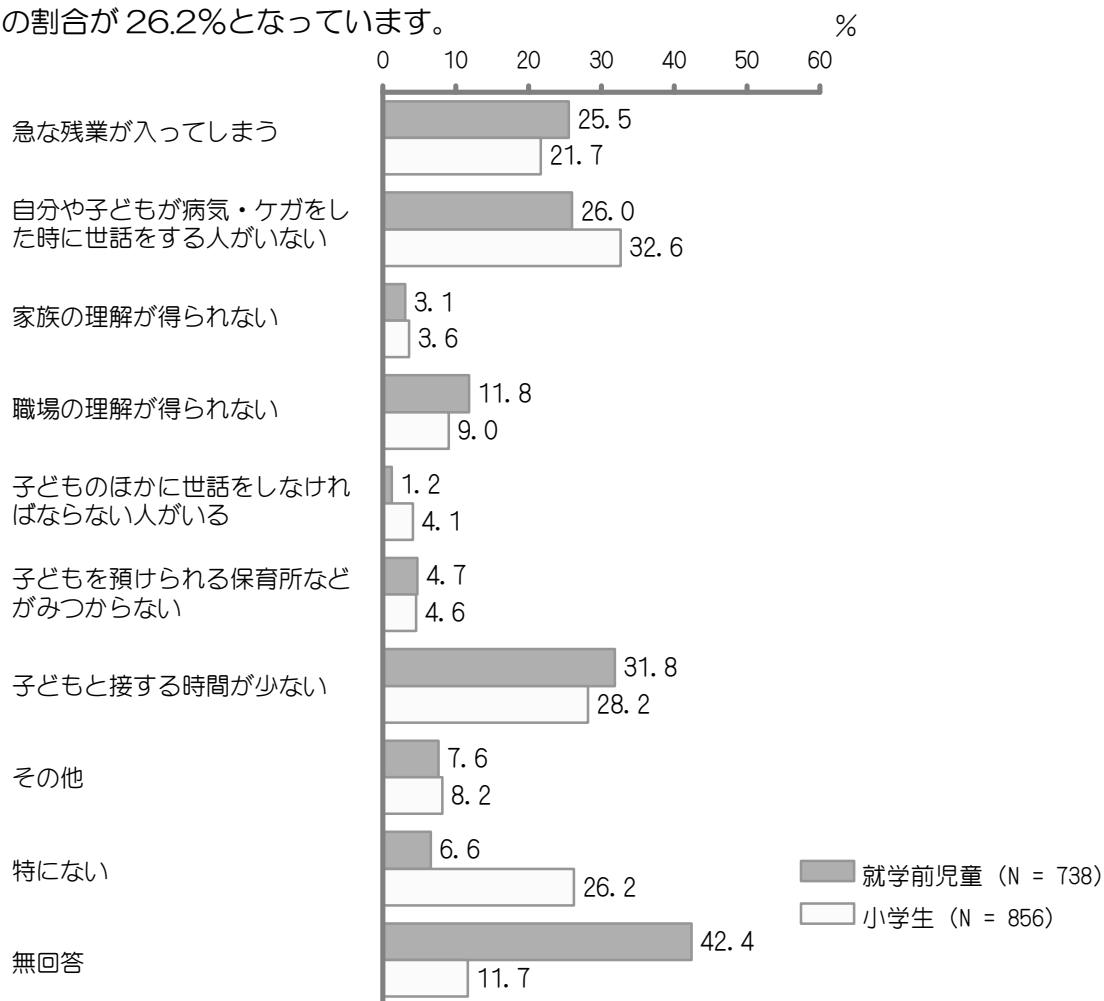


## (12) 仕事と子育ての両立について

### ① 仕事と子育ての両立で大変だと感じていること（複数回答）

就学前児童の家庭で「子どもと接する時間が少ない」の割合が31.8%と最も高く、次いで「自分や子どもが病気・ケガをした時に世話をする人がいない」の割合が26.0%、「急な残業が入ってしまう」の割合が25.5%となっています。

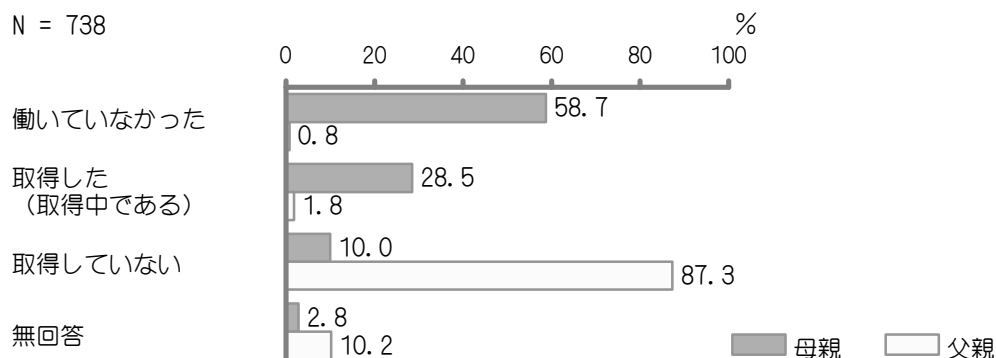
小学生の家庭では「自分や子どもが病気・ケガをした時に世話をする人がいない」の割合が32.6%と最も高く、次いで「子どもと接する時間が少ない」の割合が28.2%、「特にない」の割合が26.2%となっています。



### ② 育児休業の取得状況

育児休業を取得した人は、父親では1.8%と、わずかな割合となっています。また、母親でも育児休業を取得した人は3割未満となっています。

【就学前児童】 N = 738



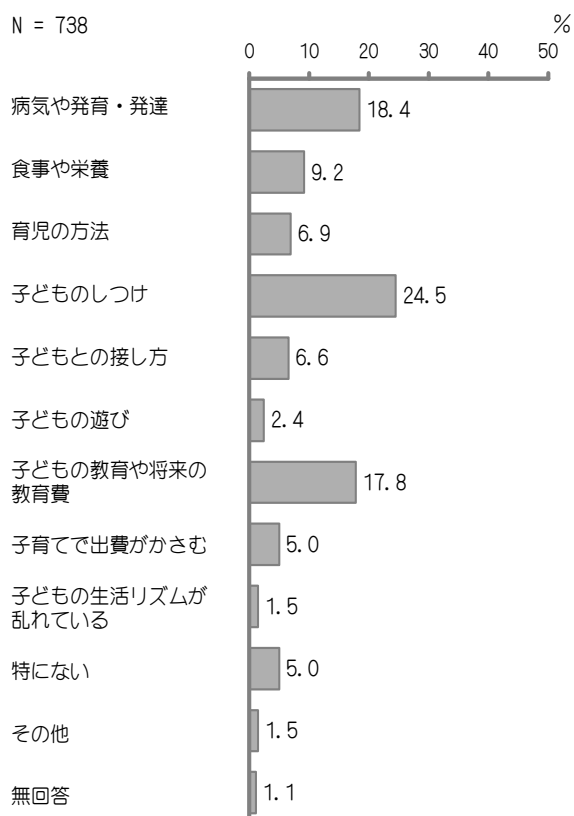
## (13) 子育てに関して、日頃悩んでいること、不安に感じることに ついて ■ ■ ■

### ① 子どものことで日頃悩んでいること、不安に感じること

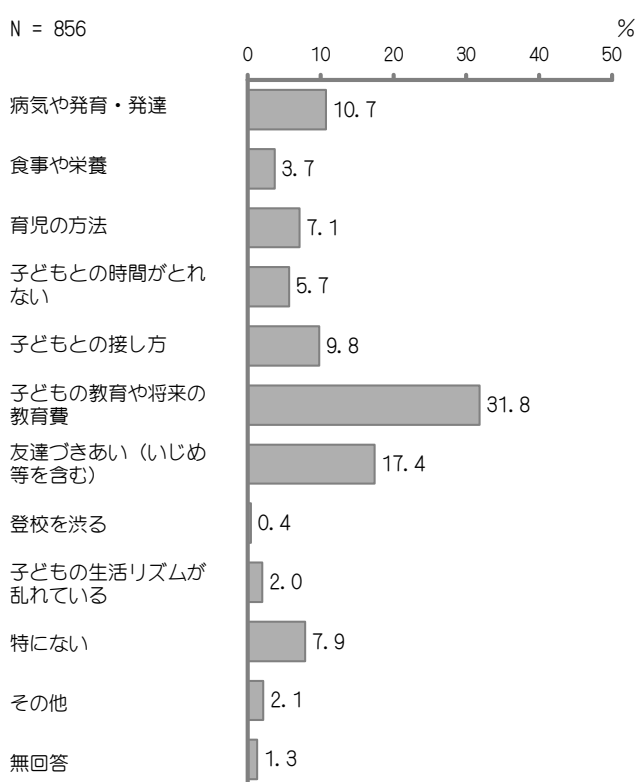
就学前児童の家庭で「子どものしつけ」「病気や発育・発達」「子どもの教育や将来の教育費」の割合が高くなっています。

小学生の家庭で「子どもの教育や将来の教育費」の割合が最も高く、次いで「友達づきあい（いじめ等を含む）」の割合が高くなっています。

#### 【就学前児童】



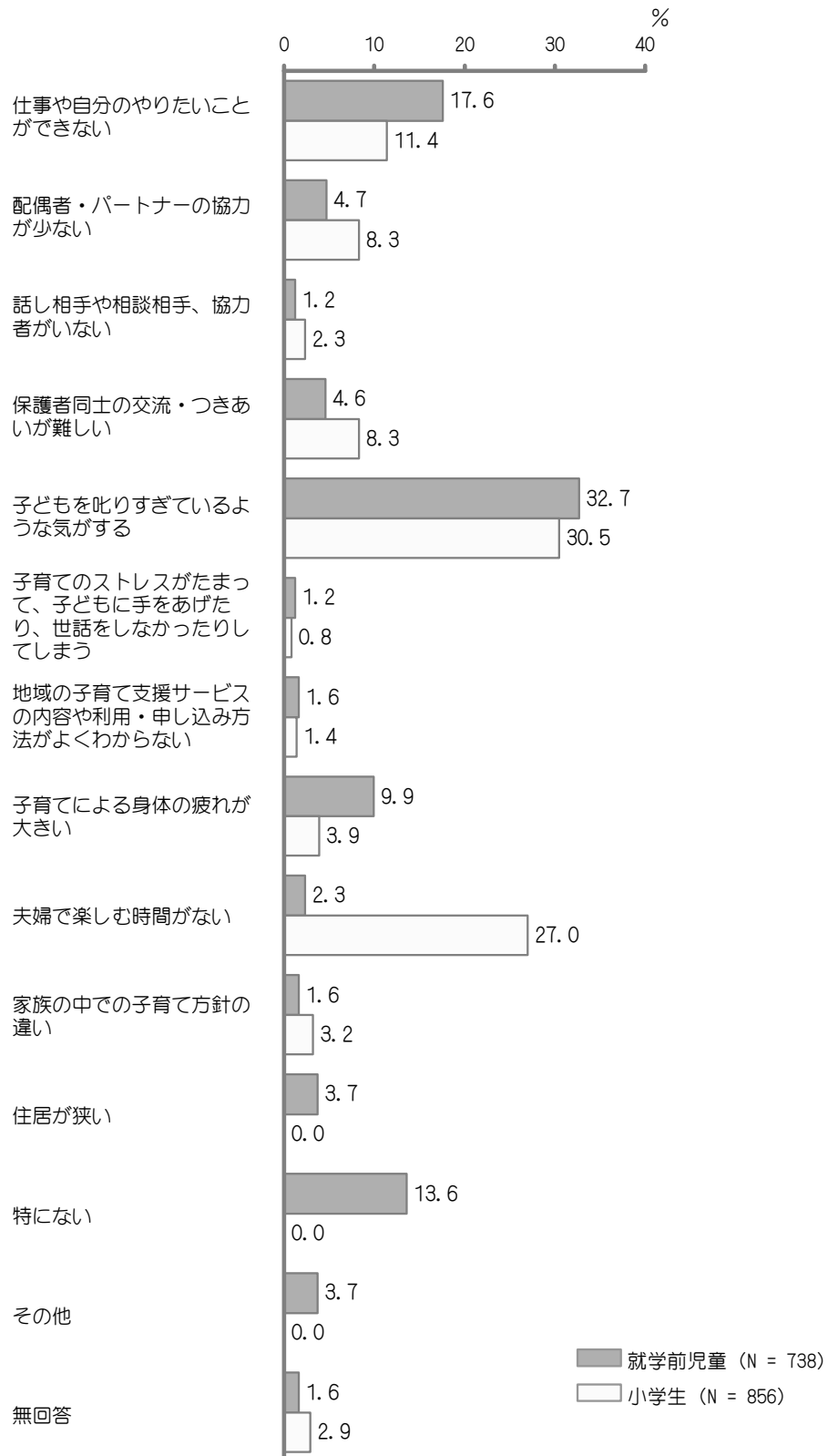
#### 【小学生】



② 保護者のことで日頃悩んでいること、不安に感じること

就学前児童の家庭で「子どもを叱りすぎているような気がする」「仕事や自分のやりたいことができない」の割合が高くなっています。

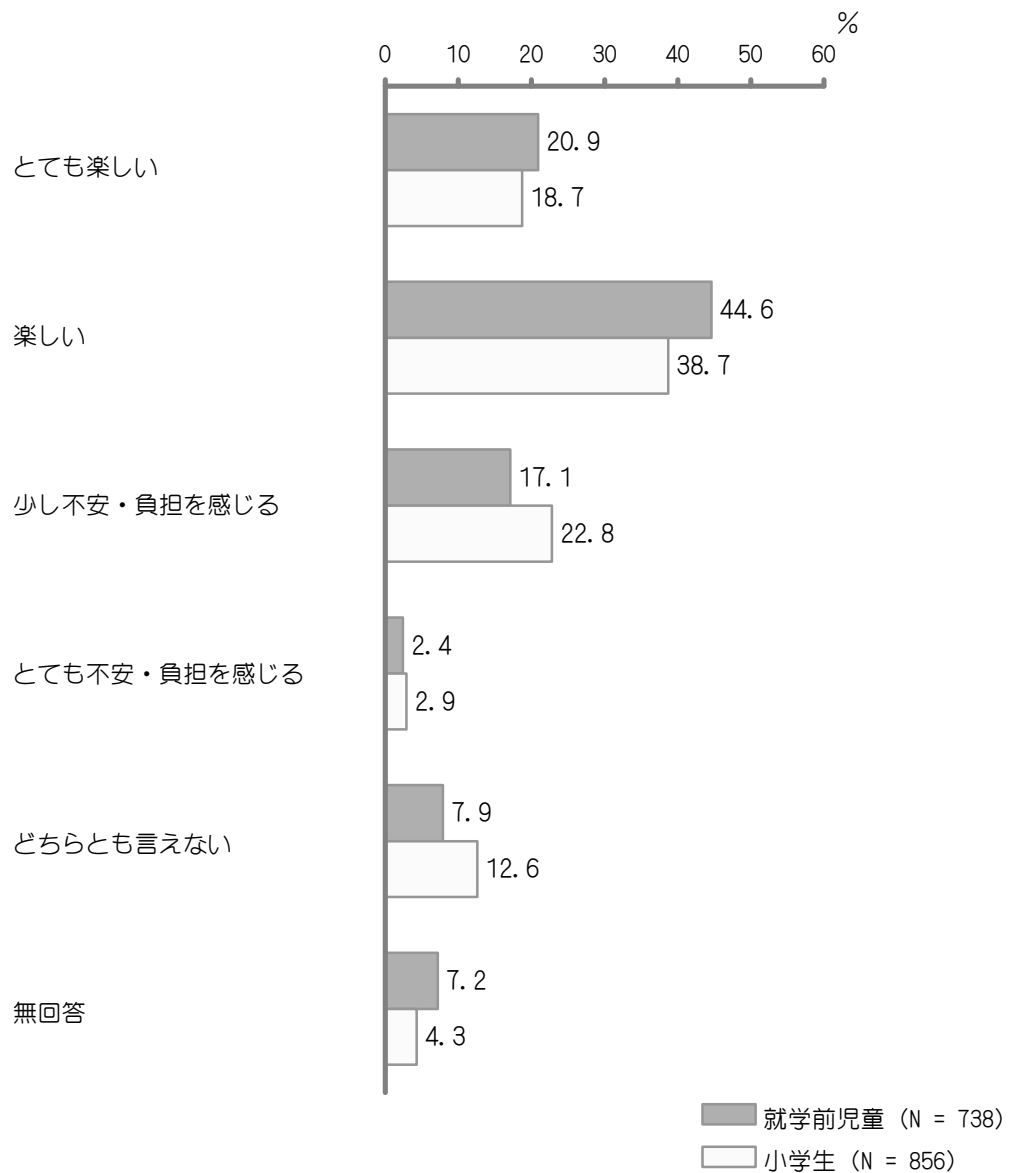
小学生の家庭で「子どもを叱りすぎているような気がする」「夫婦で楽しむ時間がない」の割合が高くなっています。



## (14) 子育てについての気持ち

### ① 子育てについての気持ち

就学前児童の家庭で「楽しい」の割合が44.6%と最も高く、次いで「とても楽しい」の割合が20.9%、「少し不安・負担を感じる」の割合が17.1%となっています。また、小学生の家庭については「楽しい」の割合が38.7%と最も高く、次いで「少し不安・負担を感じる」の割合が22.8%、「とても楽しい」の割合が18.7%となっており、就学前児童の家庭に比べ、不安や負担を感じている割合が高くなっています。

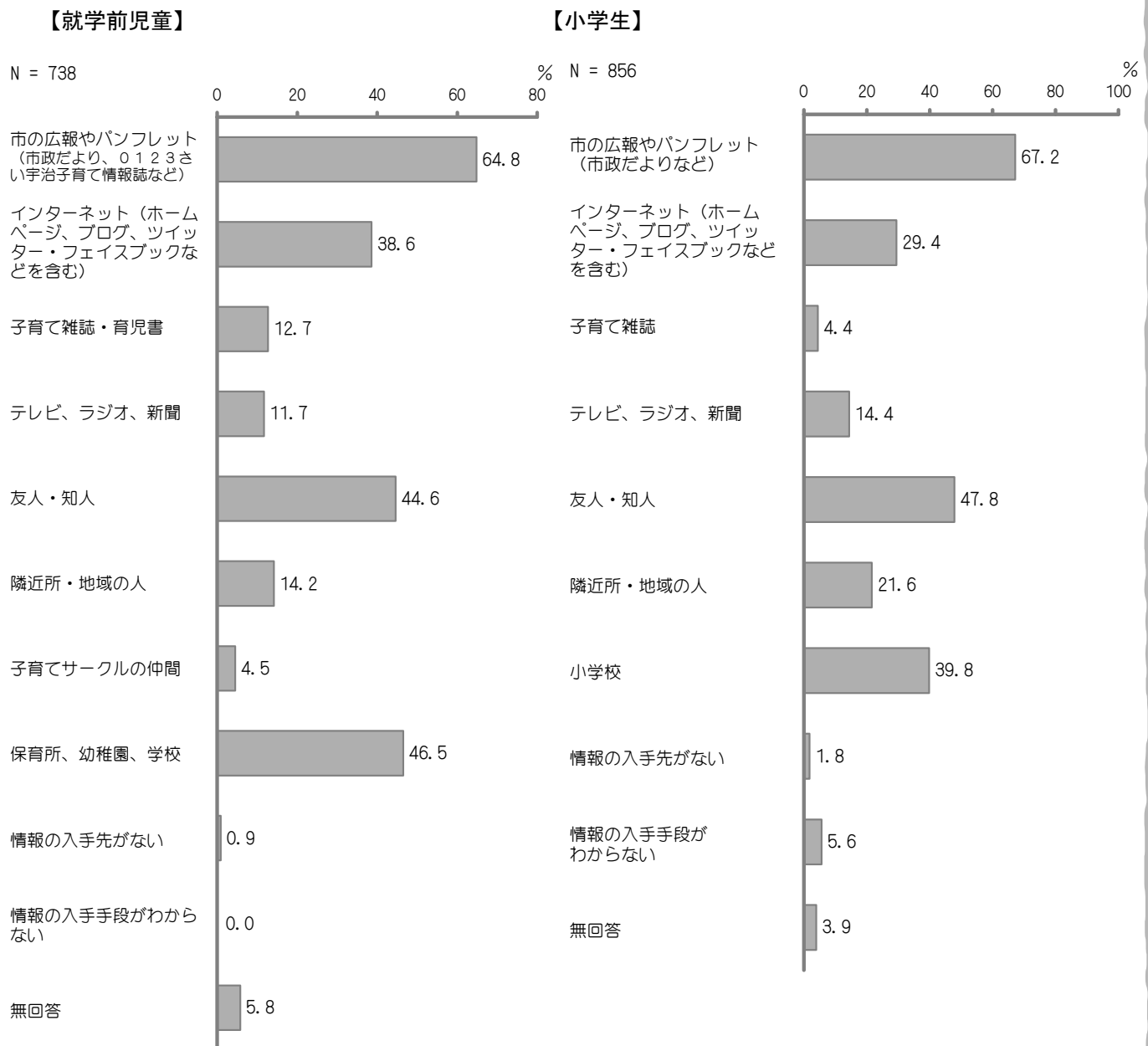


## (15) 子育てに必要な施策などの情報の入手方法

### ① 子育てに必要な施策などの情報の入手方法（複数回答）

就学前児童の家庭と小学生の家庭ともに「市の広報やパンフレット」の割合が最も高く、6割を超えています。また、「友人・知人」の割合が高く、4割を超えています。

就学前児童の家庭では「保育所、幼稚園、学校」の割合も高く、また小学生の家庭に比べ「インターネット」の割合が高くなっています。



## 7 宇治市児童育成計画及び宇治市次世代育成支援対策行動計画の取り組み

本市では、これまで「宇治市児童育成計画」「宇治市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、各種子育て支援施策を展開してきましたが、本市の子ども・子育て支援を取り巻く課題を整理するにあたり、これまでの取り組みについて、「宇治市児童育成計画」「宇治市次世代育成支援対策行動計画」の基本目標別に整理しました。

### 基本目標1 子どもの健やかな成長・発達への支援

子どもが健やかに、安心して成長していける環境をつくっていくことを最重視し、自ら考え、行動していくために必要な「生きる力」を身につけられるよう、子どもの健やかな成長・発達への支援を進めてきました。

主な取り組みとしては、子どもの人権を大切にする環境づくりとして、相談窓口の周知に努め、子育て相談や虐待未然防止につなげてきました。また、市民啓発や職員、教職員などの研修に取り組み、子どもの人権を守るための理解を深めるとともに、児童虐待防止については、関係機関との連携強化や、早期発見のために市民や関係機関等への周知・啓発を図ってきました。

また、子ども一人ひとりがたくましく、心豊かに育つ環境をつくっていくために、保育・幼児教育内容の充実や小中一貫教育の推進、保育所、幼稚園、学校の施設・設備の整備や充実を図るとともに、家庭や地域への啓発も含めた青少年の健全育成にも努めてきました。

### 基本目標2 子どもの自主性や社会性の育成への支援

本市が有する豊かな自然や文化、人材を有効に活用しつつ、また子どもが安全・安心に遊べる環境をつくることを通じて、子どもの自主性や社会性を育成してきました。

主な取り組みとして、子どもたちのふれあいの機会づくりのために、子どもたちの地域活動への支援や、子ども同士の交流活動の支援等を行ってきました。

また、子どもが参加できる学びや遊びの機会づくりについては、自然体験や環境などの学習機会を設けるとともに、スポーツ・レクリエーションや文化・芸術に触れる機会などの充実を図ってきました。

また、子どもがいつでも、どこでものびのび遊べる場づくりとして、公園・緑地の充実や、地域子育て支援拠点や地域子育てひろばなどの親子で遊べる場の確保に努めてきました。

### 基本目標3 ゆとりある家庭環境づくりへの支援

子育ての喜びや楽しみ、また負担を分かち合いながら、精神的にも時間的にもゆとりをもち、子育てや仕事、さらには家庭生活も調和できる環境づくりを進めてきました。

主な取り組みとして、ともに育ちあう家庭づくりのために、次代の親への子育てや家庭生活に関する啓発活動、家庭での教育力の強化に取り組む一方、固定的な性別役割分担意識の解消やDVの根絶に向けた取り組みにも努めてきました。

また、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりとして、企業や事業所に対する啓発活動や子育て家庭への就労支援に取り組むとともに、各種手当の充実などの子育ての経済的負担への支援を図ってきました。

### 基本目標4 安心して子どもを生き育てられる生活環境の整備

安心して子どもを生き育てられる環境づくりを進めるため、さまざまな子育て不安や負担感の軽減をはじめ、地域ぐるみの防犯体制を構築するなど、子どもが安心して健やかに成長できるとともに、誰もが利用しやすい生活環境の構築を図ってきました。

主な取り組みとして、延長保育事業、障害児保育事業の充実などの多様な保育サービスの提供や、入所要件の弾力化の検討などの柔軟な保育所運営を進めるとともに、育成学級の内容充実にも努めてきました。

また、健やかなからだとこころの育ちへの支援として、妊娠期からの親への支援をはじめ、乳幼児期から思春期までの子どもの指導・支援や医療体制の充実にも取り組んできました。

さらに、ともに生きるまちづくりのために、障害のある児童等へのサービス提供や放課後対策、ひとり親家庭への自立支援の充実に努めてきました。

一方、安全・安心な地域をつくるために、防犯対策や有害環境対策への取り組み、交通バリアフリーをはじめとしたユニバーサルデザインの環境整備を実施してきました。

### 基本目標5 地域で子育て支援ができる環境の整備

子育て中の親が相談相手もなく孤立化したり、育児不安などから虐待につながるケースがなくなるよう、地域全体での子育て支援を推進してきました。

主な取り組みとして、地域で子育て支援活動を行う民生児童委員、各種団体の活動への支援や、市民参加による地域ぐるみでの子育て支援として「ファミリー・サポート・センター」の充実などに努めてきました。

また、子育てサークルの育成などの親子同士が交流できる機会づくりに取り組み、地域で子育てができる環境づくりに努めてきました。



## (2) 安心して子どもを生み育てられる環境づくりについて ■■■■■

### 現状と課題

ニーズ調査結果から、子育てについての気持ちとして「少し不安・負担を感じる」「とても不安・負担を感じる」と回答した保護者は、就学前児童の家庭で約2割、小学生の家庭で約3割となっています。また、相談相手の有無については、若干ではありますが、相談相手がない保護者もいることがうかがえます。

子どもの遊び場で困ること・困ったこととして「雨の日に遊べる場所がない」の割合が高くなっています。また、子どもと外出をする際に、困ること・困ったこととして、歩道や信号がないことによる安全面での心配、歩道や建物でバリアフリー化がされていないことなどの割合が高くなっています。

さらに、子どものことで日頃悩んでいること、不安に感じることとして、小学生の家庭で「子どもの教育や将来の教育費」の割合が高くなっており、経済的な支援も求められていることがうかがえます。

本市では、身近な相談窓口の充実やサービスの情報提供に努めてきましたが、様々な媒体での情報提供に向けた取り組みの検討や、相談窓口の周知・啓発をさらに進めていくことが課題となっています。

また、子どもが自由に遊べる場の確保を進めてきましたが、さらに、子どもとその保護者が、身近な地域で安心して遊べる場や機会を充実していくことが必要です。

子どもが安心して外出し、外で遊ぶことのできる環境づくりのために、交通環境の改善やユニバーサルデザインの環境整備などにさらに取り組むとともに、公園・緑地の充実や、親子で遊べる場の確保などについては、今後もニーズや地域の実情に応じた取り組みが必要となっています。

さらに、子育て家庭の経済的負担軽減のため、引き続き経済的支援の充実を図るとともに、今後も国に対して軽減策の充実を働きかけるなど、支援のあり方を検討する必要があります。

### (3) 地域で子育て支援ができる環境づくりについて ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

#### 現状と課題

現在、急速な少子化の進行や家族規模の縮小、子どものいる共働き家庭が増加しているとともに、地域のつながりが希薄化しています。

ニーズ調査結果から、近所や地域との付き合いの状況をみると、就学前児童の家庭では「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」、小学生の家庭では「少々付き合いがある」の割合が高くなっています。また、子どもの地域での催しへの参加状況は、就学前児童、小学生の家庭ともに「特に参加していない」の割合が高くなっています。

また、気軽に相談できる相手として「近所の人」と回答した保護者は、就学前児童、小学生の家庭ともに約3割となっています。

本市では、市民参加で進める子育て支援として「ファミリー・サポート・センター」の充実に努めてきましたが、会員の拡充や活動件数の増加に向けた取り組みをさらに強化していくことが必要です。

子どもが参加できる学びと遊びの機会づくりについては、順調に事業が定着してきていますが、指導者の掘り起こしなど新たな取り組みの検討が必要です。

また、ニーズ調査結果から、地域子育て支援拠点事業について、日常的に通っている保育施設がない児童の家庭や、児童の年齢が低くなるにつれて利用希望の割合が高くなる傾向があります。

子育てサークルの育成や、地域子育て支援センター等の子育て支援拠点の整備や充実など、今後も引き続き、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、地域や関係機関等と連携しながら、地域における子育て支援体制づくりに努める必要があります。

## (4) 仕事と子育てを両立できる環境づくりについて ■■■■■■■■■■

### 現状と課題

ニーズ調査結果から、仕事と子育ての両立で大変だと感じていることとして、就学前児童の家庭では「子どもと接する時間が少ない」、小学生の家庭では「自分や子どもが病気・ケガをした時に世話をする人がいない」の割合が高くなっています。

また、就学前児童、小学生の家庭ともに「急な残業が入ってしまう」の割合が約2割、「職場の理解が得られない」の割合が約1割となっています。また、子どもが病気の際に、子どもをみるために仕事を休めなかった理由として「仕事が忙しくて休めない」の割合が約6割、次いで「子どもの看護を理由に休めない」の割合が高くなっており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現していくためにも、企業等の理解を促進していく必要があることがうかがえます。

仕事と子育ての両立を図るために、希望するすべての人が安心して子どもを預け働くことができる社会を実現することが求められています。多様化、増加する保育ニーズに対応するためには、地域と連携し、社会資源を活用しながら、地域の実情に見合った保育サービスなどのあり方や、育成学級をはじめとする総合的な放課後児童対策のあり方について検討を進めていくことが必要です。

本市では、企業等に対し、働き方の見直しや様々な制度の周知を図ってきましたが、さらなる周知啓発や働き方の見直しに向けた取り組みを積極的に行っていく必要があります。

また、ニーズ調査結果から、子育てを主に行っている人として、就学前児童と小学生の家庭ともに「主に母親」の割合が約5割となっています。また、育児休業を取得した人は、父親ではわずかな割合となっています。

喜びや楽しみをもって子育てをするためには、社会全体で子育てを支援することはもとより、地域ぐるみで子育てを支え合い、男女が互いによきパートナーとして、家事・子育てをともに担い合うことが望まれます。そのためには、性別によって役割を固定化してしまう社会通念を見直し、人生の各段階に応じて男女ともに多様な働き方を選択できるような社会をめざすことが大切です。社会や家庭で男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、役割と責任を分担していくことの大切さを、個人だけでなく社会や企業等が理解していくことも重要です。

## (5) 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組について ■■■■■

### 現状と課題

全国的に、児童虐待の状況は相談件数の増加とともに、その内容も複雑・困難化し、ますます深刻な社会問題となっています。

ニーズ調査結果から、保護者のことで日頃悩んでいること、不安に感じることで、就学前児童の家庭、小学生の家庭ともに「子どもを叱りすぎているような気がする」の割合が高くなっており、保護者も子育てについて不安に感じていることがわかります。

また、子育てについての気持ちについて、若干ではありますが、「とても不安・負担を感じる」と回答した保護者もあり、この不安・負担が子どもへの虐待につながる危険性もあります。

本市では、児童虐待防止のため、関係機関との連携等を図り、誰もが相談できる環境づくりに努めてきました。一方で、児童虐待対応件数は年々増加しており、今後も、児童相談所や地域、関係機関との連携を一層強化するとともに、不安や悩みを聞く体制の充実、子育てに関する情報提供を行うなど、対応の充実を図っていく必要があります。さらに、支援が必要な家庭には適切なサービス提供に結び付けるなど、地域における子育て環境の充実を図り、児童虐待にまで至らないように支援していく必要があります。

また、ひとり親家庭については、世帯数が増加していることなどをふまえて、安心して子育てができるための支援や生活の場の整備、経済的自立のための支援などのさらなる取り組みが必要であり、親子が地域で安心して生活できる環境を整え、生活の安定と自立を促進することが必要です。

平成25年8月に閣議決定された国の「障害者基本計画」では、「障害児やその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭を対象として、身近な地域において、子ども・子育て支援法に基づく給付やその他の支援を可能な限り講じるとともに、障害児が円滑に同法に基づく教育・保育等を利用できるようにするために必要な支援を行う」こととしています。障害のある児童等の健全な発達を支援し、豊かな地域生活を送ることができるよう、「宇治市障害者福祉基本計画」や「宇治市障害福祉計画」などと連携しながら、障害のある児童等及びその家族のライフステージに対応する一貫した支援の推進が必要です。

国では、平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、平成26年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されています。教育分野、福祉分野等の地域における多様な関係者の連携・協力を得ながら、地域の実情に即した効果的な施策に取り組むことで、子どもの貧困対策を総合的に推進する必要があります。そこで、本市においても、相談窓口の充実や各種手当の充実など、経済的困難を抱える家庭への支援に取り組んでいきます。